

議長 副議長 局長 次長 主幹 事務調査係長 議事係長 主任 主任 係

別記様式(第7条関係)

令和7年4月30日

桑名市議会議長
愛敬 重之 様

会派名 日本共産党桑名市議団
代表者氏名又は議員氏名
多屋 真美

政務活動費収支報告書

桑名市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、令和6年度
政務活動費収支報告書を提出します。

1. 収入

政務活動費 600,000 円

2. 支出

| 科目 | 金額 | 備考 |
|----------|---------|----|
| 調査研究費 | 82,010 | |
| 研修費 | 59,320 | |
| 会議費 | | |
| 広報・広聴費 | 346,590 | |
| 資料作成費 | 580 | |
| 資料購入費 | 6,520 | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 人件費 | | |
| 事務費 | 90,254 | |
| 合計 | 585,274 | |

3. 残額

14,726 円

(注)備考欄には、支出の内訳を記載する。

会 計 帳 簿

| 支払 番号 | 年 月 日 | 支払項目 | 内 容 | 収 入 | 支 出 | 残 額 |
|----------|------------|--------|-------------------------|---------|--------|---------|
| 1 | 2024/4/11 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | -5,857 |
| | 2024/4/15 | | 政務活動費 前期分 | 450,000 | | 444,143 |
| 2 | 2024/5/7 | 事務費 | コピー用紙代 | | 426 | 443,717 |
| 3 | 2024/5/9 | 広報・広聴費 | 広報紙印刷代 | | 57,130 | 386,587 |
| 4 | 2024/5/13 | 広報・広聴費 | 広報紙折込料 | | 30,800 | 355,787 |
| 5 | 2024/5/15 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | 349,930 |
| 6 | 2024/5/23 | 調査研究費 | 茨城県つくば市・千葉県市川市行政視察 | | 41,090 | 308,840 |
| 7 | 2024/6/3 | 事務費 | インク代 | | 5,500 | 303,340 |
| 8 | 2024/6/16 | 事務費 | コピー用紙 | | 639 | 302,701 |
| 9 | 2024/6/18 | 資料作成費 | 情報公開請求 | | 580 | 302,121 |
| 10 | 2024/6/26 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | 296,264 |
| 11 | 2024/8/5 | 広報・広聴費 | 広報紙折込代 | | 30,800 | 265,464 |
| 12 | 2024/8/5 | 広報・広聴費 | 広報紙印刷代 | | 51,630 | 213,834 |
| 13 | 2024/8/5 | 事務費 | コピー用紙代 | | 639 | 213,195 |
| 14 | 2024/8/7 | 研修費 | 地方議員研究会 公共施設特別講座 | | 34,920 | 178,275 |
| 15 | 2024/8/20 | 事務費 | インク代 | | 5,500 | 172,775 |
| 16 | 2024/8/20 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | 166,918 |
| 17 | 2024/9/12 | 研修費 | 第70回市町村議会議員研修会Zoom開催 | | 9,400 | 157,518 |
| 18 | 2024/9/25 | 事務費 | コピー用紙代 | | 6,833 | 150,685 |
| 19 | 2024/10/31 | 事務費 | コピー用紙代 | | 1,985 | 148,700 |
| 20 | 2024/11/5 | 広報・広聴費 | 広報紙折込代 | | 30,800 | 117,900 |
| 21 | 2024/11/6 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | 112,043 |
| 22 | 2024/11/6 | 広報・広聴費 | 広報紙印刷代 | | 60,920 | 51,123 |
| 23 | 2024/11/20 | 事務費 | インク代、印刷機器レンタル代 | | 15,400 | 35,723 |
| 24 | 2024/12/5 | 研修費 | 第20回全国地方議員交流研修会 | | 15,000 | 20,723 |
| 25 | 2024/12/5 | 事務費 | コピー用紙代 | | 6,833 | 13,890 |
| 26 | 2024/12/20 | 事務費 | インク代 | | 5,500 | 8,390 |
| 27 | 2025/1/15 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | 2,533 |
| | 2025/1/15 | | 政務活動費 後期分 | 150,000 | | 152,533 |
| 28 | 2025/2/3 | 広報・広聴費 | 広報紙折込代 | | 30,800 | 121,733 |
| 29 | 2025/2/5 | 広報・広聴費 | 広報紙印刷代 | | 53,710 | 68,023 |
| 30 | 2025/2/26 | 事務費 | コピー用紙代 | | 5,857 | 62,166 |
| 31 | 2025/3/5 | 調査研究費 | 令和6年度タブレット端末通信料(年間分) | | 40,920 | 21,246 |
| 32 | 2025/3/6 | 資料購入費 | 制度のあらまし(2024年-2025年)購入費 | | 4,000 | 17,246 |
| 33 | 2025/3/31 | 資料購入費 | 「地域と人権」年間購読料 | | 2,520 | 14,726 |

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | / |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年4月11日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年4月11日 | | |
| 支 払 金 額 | 5,857 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社三和商会 | | |
| 使 途 内 容 | コピー用紙代 5,857 円 | | |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収証

No. 008403

日本共産党
桑名市議会議員田

様

2007年4月11日

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 7 | 2 | 3 | 4 | 3 | 0 |
|----|---|---|---|---|---|---|

但 ASCT
 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

| | | |
|--------------|-------|--|
| 内 | | |
| 8%(税込・税抜)金額 | 消費税額等 | |
| 10%(税込・税抜)金額 | 消費税額等 | |
| 23430 | 2130 | |

OA 機器・事務用品
文具

株式会社 三和商會

桑名 7

TEL 22-224179 (代)

FAX 22-1480

現金・カード・()

※ HISAGO #N1778(100)別シ J645028

登録番号 T 5190002016665

領収書等
添付合計金額

23,430 円 (内、政務活動費充当額 5,857 円)

請求書

伝票番号 115724

2024 年 4 月 11 日

【登録番号：T5190002016665】

日本共産党
桑名市議会議員団

様

(000800-003)

OA機器・事務用品・文具・学校教材全般

株式会社 三和商会

代表取締役 近藤 大貴

〒511-0042 三重県桑名市柳原1-4-1
TEL 0594-22-1479 FAX 0594-22-1430

| | 品名 / 規格 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|----------------------------|------------------------|----|----|-----------|-----------------|
| 1 | WHITE OA用紙 B4 2500枚 | 6 | ヶ入 | 3,905 | (10%) 23,430 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 内税10%対象額 23,430円 税額 2,130円 | | | | 合計金額 (税込) | ¥23,430 |

摘要

取引銀行
百五銀行 桑名支店 (当
桑名三重信用金庫 本店 (普検
印

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 2 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年5月7日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年5月7日 | | |
| 支 払 金 額 | 426 円 | | |
| 支 払 先 | 丸三商事株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | コピー用紙代 426 円 | | |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |



丸三商事株式会社 TEL0594-24-4844
 〒511-0838 桑名市和泉八の割394-1
 登録番号：T4190001012583
 当店の消費税率は全て10%です
 2024年05月07日(火) 10:47 No.0001
 4582216792451
 0307コヒ-ハ°-ハ°-PWB4

| | | |
|-------|---------|--------|
| 853単 | 2点 | ¥1,706 |
| 小計 | | ¥1,706 |
| | 2点買 | |
| ----- | | |
| 合計 | | ¥1,706 |
| | (うち消費税等 | ¥155) |
| ----- | | |
| 預/現計 | | ¥2,006 |
| ----- | | |
| お釣り | | ¥300 |

販:0001 小川鋭 政務活動費
 取引No.0224012 責:0001 7426
 TEL 81280



a100000010224012a

領 収 証

日本共産党桑名市支部 様

¥1,706-

(うち消費税等 ¥155)

但し

上記正に領収いたしました。

2024年05月07日

丸三商事 株式会社
 三重県桑名市和泉
 八の割394-1
 TEL:0594-24-4844

登録番号:T4190001012583

印

※のお願い。
 紙で保管戴く場合、
 印刷面を内側に折って
 保管してください。

領収証No0024405-0001責0001販0001

| | |
|----------------|----------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 1,706 円 (内、政務活動費充当額 426 円) |
|----------------|----------------------------|

様式第10号(第6条関係)

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 3 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年5月9日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年5月9日 | | |
| 支 払 金 額 | 57,130 円 | | |
| 支 払 先 | SGシステム株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙印刷代 57,130 円 | | |
| 備 考 | | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

代引金額領収書

2024年05月09日 集金代行者 佐川急便株式会社
 付が 四日市営業所 TEL 0570010344

お問合せ送り状No. 5184-7088-9204

代引金額(税込) ¥57,130-
内消費税:5,193円
 上記金額を領収いたしました。

【決済金種】
 現金

印紙税申告納
付につき下京
税務署承認済

※本紙票は適格請求書としてご利用いただけません。
 ※この商品代金の領収書はご依頼主の委託により発行するものと致します。
 ※商品及び代金の内容に関してはご依頼主にお問合せ下さい。
 ※領収内容を修正したものは無効となります。
 領収書発行者：SGシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目8番2号
 集金代行者：佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽角田町68番地

| | |
|----------------|--------------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 57,130 円 (内、政務活動費充当額 57,130 円) |
|----------------|--------------------------------|

請求書
(インボイス)

2024年05月07日

日本共産党 桑名市市議団 御中 多屋真美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件 代金引換 (後払)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 57,130円 (税込)

納品期日 2営業日

| ご注文番号 | 内 容 | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------------|--|----|--------|--------|
| PAC38482744 | 品名：日本共産党 桑名市市議団24.05月 B4 / 両面4色 / コート90 / 13,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2： ※発送諸経費を含みます。 | 1 | 57,130 | 57,130 |
| | 10%対象 (税抜) | | | 51,937 |
| | 10%消費税 | | | 5,193 |
| | 小計 | | | 57,130 |
| 合 計 | | | | 57,130 |

特記事項

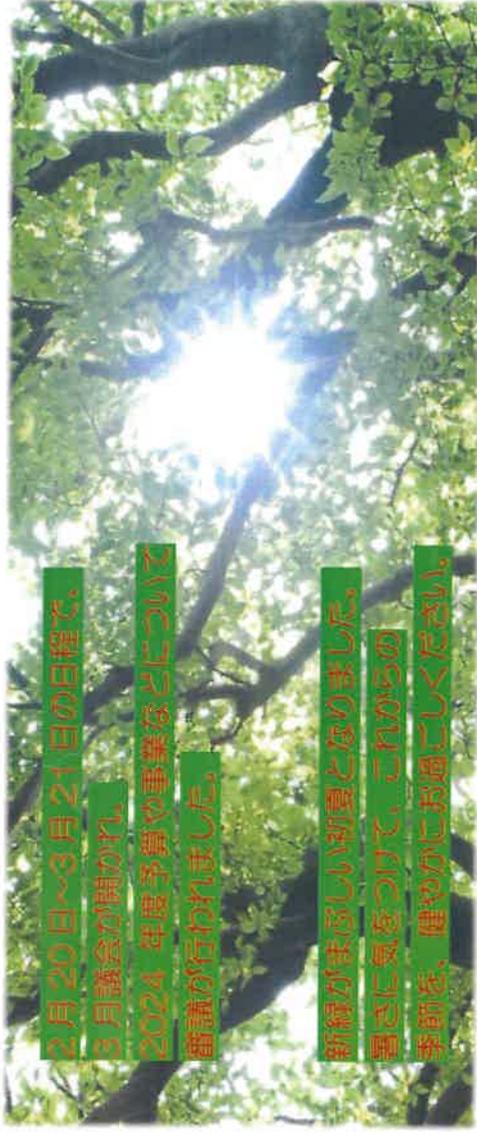
代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。
商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

2024年5月発行

発行：桑名市議会 日本共産党桑名市議団
☎ 0594-24-1311
(桑名市役所議員控室)

※このニュースは政務活動費で作っています。
ニュースや市政のご意見をお聞かせください。

第1回定例議会
2/20(火)~3/21(木)



2月20日~3月21日の日程で、
3月議会が開かれ、
2024年度予算や事業などについて
審議が行われました。

新緑がまぶしい初夏となりました。
暑さに気を付けて、これからの
季節を、健やかに過ごしてください。

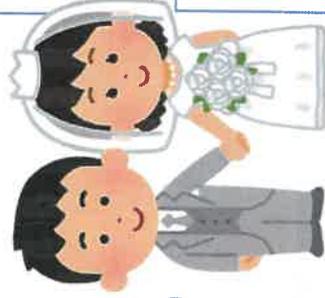
市民のくらしにきわたる予算に！！ 行政の役割を果たせ！！

56議案中、20議案の反対討論と、請願1件の賛成討論を行いました。

議案第3号 令和6年度桑名市一般会計予算：

2024(令和6)年度 一般会計当初予算 639.5億円

- ・マイナンバーカードなどの個人情報管理関連
- ・窓口業務最適化事業(2,127万5千円)など、業務、事業の民間委託
- 出会い・結婚支援事業(316万7千円)、結婚新生活支援事業(6,600万円)など、結婚に特化した少子化対策事業
- 公立保育所を無くす計画の、桑名駅周辺エリアの保育環境向上事業費(15万円)
- ・小中一貫校推進関連事業(53億7,500万円)
- ・小中学校再編関連事業(1,097万3千円)
- 企業誘致関連事業(4,547万4千円)
PFASと関連性の高い、半導体工場の誘致



議案第4号 令和6年度桑名市国民健康保険事業特別会計予算

県下でも保険料が高額で、加入者の負担が重い。

多屋議員 反対討論

●結婚に特化した事業は、少子化対策となりうるのか？ ほんとうに必要なのか？
出会い・結婚支援事業費、結婚新生活支援事業費など、結婚という極めて個人的なものに行政が踏み込むべきではなく、若者が置かれている状況、若者の価値観、思いに寄り添う施策、経済的支援などにより、行政としての役割を果たすべきです。

●厚生館保育所を残して！

一公立保育所を残し、行政の役割を果たせ！
厚生館保育所の、「公私連携型運営」が計画され、事業者募集の費用が予算化されました。行政は、保育や教育、福祉の分野を、民間委託するのではなく、行政の役割である、市民サービスの上向上に努め、安心できる子育て環境を、継続するべきです。

周辺エリアの保育環境向上事業費(15万円)

- 小中一貫校推進関連事業(53億7,500万円)
- 小中学校再編関連事業(1,097万3千円)

●企業誘致関連事業(4,547万4千円)

PFASと関連性の高い、半導体工場の誘致

議案第4号 令和6年度桑名市国民健康保険事業特別会計予算

県下でも保険料が高額で、加入者の負担が重い。

基金を活用して加入者の負担軽減がされていない。

議案第5号 令和6年度桑名市介護保険事業特別会計予算

非課税世帯以外は、保険料増となること。要支援の介

外しにより、総合事業の実施のもと、サービスが低下。

議案第8号 令和6年度桑名市水道事業会計予算

PFASの原因究明予算の計上を！

受益者負担であること。使っていない高い長良川河口堰の水が会計の負担になっていること。

市の財産は、市民のために活用を！

議案第39号 土地の処分について (陽だまりの丘三丁目)

陽だまりの丘3丁目(面積14,221平方メートル)の土地の売却(売却価格2億2722万円)について、売却後の土地の使用目的が不明のため、地域住民は不安であると、5名(柴田理恵、近藤奈歩、伊藤恵一、永野元康、多屋真美)が反対しましたが、賛成多数で可決しました。

市の財産は、市民のために活用するべきであり、その上、今回、地域住民に不安を与えています。今後も地域に対し、十分な説明をすべきです。

●厚生館保育所を残して！

一公立保育所を残し、行政の役割を果たせ！
厚生館保育所の、「公私連携型運営」が計画され、事業者募集の費用が予算化されました。行政は、保育や教育、福祉の分野を、民間委託するのではなく、行政の役割である、市民サービスの向上に努め、安心できる子育て環境を、継続するべきです。

●PFASの原因究明を！

2020～2022年の間、多度小山配水区(多度中部送水場)で、国の暫定目標値(50ng/L)を超えて検出されていた、PFOS及びPFOAの、原因究明をすべきである。PFASと関連性の高い半導体企業の誘致を、進めるべきではない。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を求めめる請願書 不採択

“聞こえる会”から、1012筆の署名とともに提出された。”加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を求めめる請願書”の採決が、3/21(木)の議会最終日に、議長、欠席各1名を除く計24名で行われました。

フォーラム新桑名：松田正美、伊藤真人、愛敬重之
桑輝会：柴田理恵、近藤奈歩* 結：太田国男
無党派：伊藤研司*、伊藤恵一、飯田尚人、永野元康*
日本共産党：多屋真美* の賛成11名(*4名が紹介議員)、反対13名で不採択となりました。

補聴器購入助成を行っている自治体は、2024年1月で239自治体(全国1747自治体)となり、増え続けています。今後も声をあげていきましょう。



一般質問

厚生館保育所の民営化に反対!!



桑名駅周辺エリアにおける公共施設再編

厚生館保育所の公私連携型保育所制度の活用とは



公私連携型保育所制度とは：福祉法に規定された制度。民間事業者が設置運営主体となる認可保育所であるが、市と民間事業者が連携して運営する制度。三重県では初の導入。

公私連携型保育所制度の活用の問題はないのか？

質問：1/23の全員協議会で、厚生館保育所で公私連携型保育所制度を活用するとの報告があった。しかし、①保育の質が保たれるのか、また保育士の入替の懸念 ②安定した事業運営継続を、懸念事項として市としてもあげている今年度（2024/令和6年）4月より、事業内容を公募し、事業者選定としている。保育の質と保育士の配置、安定した事業運営に対する懸念がありながら、なぜ計画をすすめるのか、また、計画は急速に進められるが、保育所の利用者、市民の声を聞いているのか。

保護者、市民の声は、聞けるのか？

再質問：事業者募集が4月からでは、保護者は何も知らされないうちに進められてしまうのではないか。保護者の方々の声を聞くとは、どのような形で声を聞いていくのか。長寿認定こども園の問題がありながら、なぜ保育の質に不安がある、公私連携型保育所制度なのか。公立保育所でなくなくすることに、保護者は大きな不安を持っている。この進め方で、保護者は納得し、安心出来るのか。

公立保育士の一定期間の派遣と言われたが、**公立の保育士の割合は、決められているのか。**市の関与を明確にし、市と民間事業者が連携するとは、具体的にどうということなのか。

答弁：市と事業者が協定書を締結し、この協定に従って保育の質の確保や、保育士の一定期間の派遣なども含め、急な保育環境の変化とならないよう、適正な運営を行っていききたい。公立保育所は、安心・安全な保育環境のもと、子どもの心身の健やかな成長と発達を保障し、休日保育や一時預かり保育、発達に支援を必要とする児童の受入れなど、多様なニーズに取り組んできた。

運営への関与、指導監督の行き届く、公私連携型保育所制度を活用し、公立保育所と同等の保育サービスの提供を前提としていく。さらに、市民サービスの向上にも寄与する事業提案を募集するプロポーザルにより、桑名駅周辺エリアの保育環境の充実に加え、子育てしやすい環境を構築する先駆的な取り組みとしたい。

答弁：事業提案の進捗など、保護者の方々に、随時、情報提供・発信を行い、丁寧な説明を行っていききたい。事業者選定には、選定委員として保護者の代表に入っただき、公私連携の移行に際しては、保護者、運営法人、「桑名市と三者から構成する協議会」の設置など、保護者との合意形成を図っていくことも考えている。

公私連携型保育所制度の詳細については、今後の検討事項となるが、従来の厚生館保育所の保育の水準や子育て支援の取り組みは引き継ぎ、安定したより良い保育環境を目指していくことを前提に、この制度を最大限活用していききたい。

声を聞くとは、どのような形で声を聞いていくのか。長寿認定こども園の問題がありながら、なぜ保育の質に不安がある、公私連携型保育所制度なのか。公立保育所でなくならない、保護者は大きな不安を持っている。この進め方で、保護者は納得し、安心出来るのか。

公立保育士の一定期間の派遣と言われたが、公立の保育士の割合は、決められているのか。市の関与を明確にし、市と民間事業者が連携するとは、具体的にどうということなのか。

再々質問：公立の保育士の割合は、制度では決められてなく、事業者と協議のうえで決めるといえることか？

公立の保育士の配置割合も決められていない制度に不安

公立保育所をなくすな 行政としての役割を果たせ

たや：公立の保育士の配置割合も決められていない制度に不安である。公立保育所には、経験と専門性豊かな保育士がいることが、保護者の安心感となっている。

’90年代から国が「公立保育所運営費の国庫負担」を廃止したため、公立保育所の運営にかかる市の財政負担は大きなものとなっている。しかし財政面でも責任を負い、子どもの成長に携わる大事な役割を、行政としてしっかり果たすべきである。

には、選定委員として保護者の代表に入っただき、公私連携の移行に際しては、保護者、運営法人、「桑名市と三者から構成する協議会」の設置など、保護者との合意形成を図っていくことも考えている。

公私連携型保育所制度の詳細については、今後の検討事項となるが、従来の厚生館保育所の保育の水準や子育て支援の取り組みは引き継ぎ、安定したより良い保育環境を目指していくことを前提に、この制度を最大限活用していきたい。

答弁：そうです。



妊産婦の歯科健診が実現しました

妊婦歯科健康診査事業費

378万8千円

’22年3月議会の請願では不採択となった、妊産婦の歯科健康診査の予算が付き、実現しました。妊娠中の女性ホルモンの急増により、悪化しやすい口腔環境を健康に保ち、安心して出産期を迎えたいと考える多くの妊婦と産婦の要望が実現しました。

おわび：12月議会の一般質問で、議場では他の議員の質問と重なったため割愛した、”1. PFAS汚染について (1)PFAS汚染における事実経過と認識、調査の現状について”を、前号の市議団ニュース84号に、質問、答弁と記載し、議場とは異なる形となりました。この点について、3月議会の議場で謝罪し、この部分の費用については、政務活動費は充当しないとしました。訂正してお詫び申し上げます。

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------|---------------------|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 4. |
| 支払項目 | 広報・広聴費 | | |
| 検収年月日 | 令和6年5月13日 | | |
| 支払年月日 | 令和6年5月13日 | | |
| 支払金額 | 30,800 円 | | |
| 支払先 | 株式会社くわな新聞 | | |
| 使途内容 | 広報紙折込料 30,800 円 | | |
| 備考 | ※支払番号「3」の広報紙の折込代 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

日本共産党 桑名市市議団 多屋真美 様

下記の通り、領収いたしました。

但 『くわな新聞』折込広告【B4サイズ】 料として
令和 6年 5月 13日

見積No: Y20240516

見積日: 2024/5/10

登録番号: T7190001025459

会社名

住所

株式会社くわな新聞
〒511-0023
三重県桑名市本町

TEL 0594-22-9870

FAX 0594-22-9872

担当

合計金額

¥30,800

(税込)

消費税 (10%)

¥2,800

税抜

¥28,000

| No | 摘要 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----|---------------------------|--------|----|-------|---------|----|
| 1 | 5/16発行号(94号)【B4サイズ】折込広告料 | | | | | |
| 2 | 桑名市東部(城南を除く) 修徳精舎・日進 城東五羽 | 10,000 | 枚 | ¥2.80 | ¥28,000 | |
| 3 | ※650不足するので、城東か日進で調整してください | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |

10000

備考

小計

¥28,000

消費税 (10%)

¥2,800

合計

¥30,800

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------|---------------------|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 5 |
| 支払項目 | 事務費 | | |
| 検収年月日 | 令和6年5月15日 | | |
| 支払年月日 | 令和6年5月15日 | | |
| 支払金額 | 5,857 円 | | |
| 支払先 | 株式会社三和商会 | | |
| 使途内容 | コピー用紙代 5,857 円 | | |
| 備考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収証

No. 008410

日本共産党

桑名市議会議員団 様

2024年5月15日

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 7 | 2 | 3 | 4 | 3 | 0 |
|----|---|---|---|---|---|---|

但 用紙等
 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・事務用品
文具

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

株式会社 三和商會

23430 / 2130

桑名 7
 〒22-1480 (代)

現金・カード・()

FAX 22-1480

HISAGO #N1778(100)別シ J645028

登録番号 T 5190002016665

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 23,430 円 (内、政務活動費充当額 5,857 円) |
|----------------|-------------------------------|

請求書

伝票番号 117074

2024年5月15日

【登録番号：T5190002016665】

日本共産党
桑名市議会議員団

様

(000800-003)

OA機器・事務用品・文具・学校教材全般

株式会社 三和商会

代表取締役 近藤 大貴

〒511-0042 三重県桑名市柳原1-4-1
TEL 0594-22-1479 FAX 0594-22-1480



| | 品名 / 規格 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|----------------------------|------------------------|----|-----|-------------|-----------------|
| 1 | WHITE OA用紙 B4 2500枚 | 6 | ヶ-入 | 3,905 | (10%) 23,430 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | 政治活動費 F印 | 8,585 8,175 |
| 8 | | | | | |
| 内税10%対象額 23,430円 税額 2,130円 | | | | 合計金額 (税込) | ¥23,430 |

摘要

取引銀行
百五銀行 桑名支店 (当
桑名三重信用金庫 本店 (普

検
印

様式第10号(第6条関係)

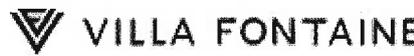
支払伝票

| | | | |
|--------------|---|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 6 |
| 支払項目 | 調査研究費 | | |
| 検収年月日 | 令和6年5月23日 | | |
| 支払年月日 | 令和6年5月23日 | | |
| 支払金額 | 41,090 円 | | |
| 支払先 | JR東海他 | | |
| 使途内容 | 茨城県つくば市・千葉県市川市行政視察 | | 41,090 円 |
| 備考 | ・交通費 26,290円 ・宿泊費(朝食含む) 12,800円 ・夕食代 2,000円 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

ご利用明細書
DESCRIPTION



お名前 野村

様 ホテルヴィラフォンテーヌ日本橋箱崎
HOTEL Villa Fontaine Tokyo-Nihombashi Hakozaki
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町20-10
TEL:03-3667-3330 FAX:03-3667-3700
事業者番号: T3011101035030

お部屋番号 1206 ご人数 1
ご到着 2024/05/22 ご出発 2024/05/23

| 日付 | ご明細 | 部屋番号 | 料金 | お支払等 | 備考 |
|-------|--------------|------|--------|--------|----|
| 05/22 | 前受現金 ◇宿泊料 | 1206 | 13,550 | 13,550 | 1 |

ご請求金額 0 (内 宿泊税等: 100)

◇この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。 10%対象 13,450 (消費税 1,222)

■消費税課税対象外

発行番号 052321115817 P 1 1 21 PA KI
24/05/23 08:00 8485

ご署名

領収書

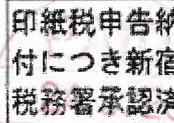
2024/05/23 052321115817

お名前 日本共産党 桑名市議会議員 様

金額 ¥13,550-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



ホテルヴィラフォンテーヌ日本橋箱崎
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町20-10
TEL:03-3667-3330 FAX:03-3667-3700

住友不動産ヴィラフォンテーヌ株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-15-1

※朝食付き。
※上限12800円を越した750円は自費

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|---|------------------------------|------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収書 No. 26631247
 Receipt 自署 乃屋真美 様
 領収年月日 2024. 5. 22
 決済区分 現金
 金額 ￥900-
 (10%対象¥818-)消費税¥82-
 (8%対象¥0-)消費税¥0-
 購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納
 近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺
 (15120001183629) 税務署承認済
 24- 5-22 07:43:39 桑名266

| | |
|----------------|--------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 900 円 (内、政務活動費充当額 900 円) |
|----------------|--------------------------|

活動実績旅費明細書

令和 6年 5月 23日

| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 | | | | | | 会派代表者 又は議員印 | | | | |
|--------------|--|------|--|---------------|------|-----|-------------------|--------|----|----|----|
| 参加者氏名 | 多屋 真美 | | | | | | 支払項目 | 調査研究費 | | | |
| | | | | | | | 支払番号 | 6 | | | |
| 場所(調査先) | みどりの学園義務教育学校 (〒305-0882 茨城県つくば市みどりの中央12番地1) 千葉県市川市役所 (〒272-0127 千葉県市川市塩浜4丁目5-1) | | | | | | 会計帳簿記入 | | | | |
| 年月日 | 2024/5/22~23 | | | | | | 計算確認印 | | | | |
| 概算額 | | | 精算額 | | | | 差引額 | | | | |
| 0 円 | | | 26,290 円 (1人分) | | | | 26,290 円 (1人分) | | | | |
| 月日 | 乗車駅名 | 時刻 | 路線・ 列車名 | 降車駅名 | 時刻 | キロ数 | 車賃 | 特急・急行券 | | 日当 | 宿泊 |
| | | | | | | | | 座指 | 普通 | | |
| 5 | 22 | 桑名 | 近鉄 | 名古屋 | | | 450 | | | | |
| | | 名古屋 | 新幹線 | 東京 | | | 6,380 | 4,920 | | | |
| | | 東京 | JR | 秋葉原 | | | | | | | |
| | | 秋葉原 | | つくばエクス プレス | みどりの | | 1,050 | | | | |
| | | みどりの | | つくばエクス プレス | 秋葉原 | | 1,050 | | | | |
| | 秋葉原 | | JR | 東京 | | 150 | | | | | |
| 5 | 23 | 東京 | JR | 市川塩浜 | | | 320 | | | | |
| | | 市川塩浜 | JR | 東京 | | | 6,600 | 4,920 | | | |
| | | 東京 | 新幹線 | 名古屋 | | | | | | | |
| | | 名古屋 | | 近鉄 | 桑名 | | 450 | | | | |
| 概算額 | | | 0 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 精算額 | | | 26,290 | | | | 16,450 | 9,840 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足の理由 | | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | 桑名↔名古屋の乗車券以外の領収書についてはとり忘れ。 報告書等から視察の事実を認めため、 <u>政務活動費</u> を充当する。 その他の旅費についても | | | | | | | | |

2024/05/22(水) 検索日が過去です

08:04発 → 11:28着 総額 12,880円 (IC 12,878円)

所要時間 3時間24分 乗換 3回 距離 440.3km CO2 11.0kg / 自動車比 78.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録

印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 桑名 | | | | 時刻表 路線図 出口・地図 グルメ |
| 08:04-08:29 25分 | 近鉄名古屋線急行(近鉄名古屋行) | 前後列車 前 | 530円 | 23.7km |
| 乗換15分 待ち5分 | 近鉄名古屋/名古屋 | 14番線発 | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 08:49-10:24 95分 | 新幹線 のぞみ76号(N700系)(東京行) | 前後列車 中央 | 6,380円 6指定席 4,920円 | 366.0km |
| 乗換8分 待ち50分 | 東京 | 16番線着 3番線発 | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 10:32-10:36 4分 | JR 京浜東北線快速(大宮行) | 前後列車 3・6・7号車 | ↓ | 2.0km |
| 乗換7分 待ち1分 | 秋葉原 | 当駅始発 1番線着 1・2番線発 | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 10:44-11:28 44分 | 私 つくばエクスプレス区間快速(つくば行) | 前後列車 2・5号車 | 1,050円 | 48.6km |
| みどりの | 1番線着 | | | 路線図 出口・地図 グルメ |

近鉄往復割引
往復900円
片道450円

乗換案内PREMIUM 15日間無料トライアル! 新規登録はこちら

乗り換え比較検索 条件変更

2024/05/22(水) 検索日が過去です

16:13発 → 17:19着 総額 1,200円 (IC 1,194円)

所要時間 1時間6分 乗換 1回 距離 50.6km CO2 1.0kg / 自動車比 80.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録

印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------|-------------------|----------------|--------|-------------------------------|
| みどりの | 2番線発 | | | 時刻表 路線図 出口・地図 グルメ |
| 16:13-17:07 54分 | 私 つくばエクスプレス(秋葉原行) | 前後列車 1・4・5号車 | 1,050円 | 48.6km |
| 乗換7分 待ち1分 | 秋葉原 | 1・2番線着 4番線発 | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 17:15-17:19 4分 | JR 京浜東北線(大船行) | 前後列車 2・3・7・9号車 | 150円 | 2.0km |
| 東京 | 6番線着 | | | 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |

便利な機能使ってみませんか? 乗換案内PREMIUM Amazonで販売中!

条件変更

2024/05/23(木) 検索日が過去です

08:01発 → 08:25着 総額 320円 (IC 318円)

所要時間 24分 乗換 0回 距離 18.2km CO2 455g / 自動車比 80.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録

印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------|--------------------|------------|--------|-------------------------------|
| 東京 | 当駅始発 京葉1番線 発 | | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 08:01-08:25 24分 | JR 武蔵野線(府中本町行) | 前後列車 5・8号車 | 320円 | 18.2km |
| 市川塩浜 | 1番線着 | | | 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |

2024/05/23(木) 検索日が過去です

15:20発 → 18:25着 総額 12,050円

所要時間 3時間5分 乗換 2回 距離 407.9km CO2 10.0kg / 自動車比 78.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録

印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------|-------------------------------|
| 市川塩浜 | 2番線発 | | | 時刻表 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 15:20-15:42 22分 | JR 京葉線(東京行) | 前後列車 後方 | 6,600円 | 18.2km |
| 乗換20分 待ち10分 | 東京 | 当駅始発 京葉4番線 着 19番線発 | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 16:12-17:48 96分 | 新 新幹線 のぞみ47号(N700S系)(博多行) | 前後列車 6・8・10・12号車 | ↓ 指定席 4,920円 | 366.0km |
| 乗換15分 待ち1分 | 名古屋/近鉄名古屋 | 当駅始発 17番線着 | | 時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ |
| 18:04-18:25 21分 | 私 近鉄名古屋線急行(五十鈴川行) | 前後列車 | 530円 | 23.7km |
| 桑名 | | | | 路線図 出口・地図 グルメ |

乗換案内PREMIUM 15日間無料トライアル! 新規登録はこちら

乗り換え比較検索 条件変更

日程：2024年5月22日(水)

訪問先：茨城県つくば市 つくば市立みどりの学園義務教育学校

茨城県つくば市 人口23万人

学校数：小学校32校、中学校14校、義務教育学校4校、合計50校

< 義務教育学校 >

| 学 校 名 | 生徒/児童数 | 開 校 日 |
|--------------|------------------|-----------|
| 春日学園義務教育学校 | 1,005人(641/364) | 平成28年4月1日 |
| 秀峰筑波義務教育学校 | 989人(632/357) | 平成30年4月1日 |
| 学園の杜義務教育学校 | 1,794人(1344/450) | 平成30年4月1日 |
| みどりの学園義務教育学校 | 1,802人(1392/410) | 平成30年4月1日 |

つくばエクスプレス沿線で、東京から45分と近距離、研究学園都市であることなどの理由から、つくば市の人口は増え続けている。よって、義務教育学校の開校後も、生徒・児童数の増加により、学校分離・新設が相次いでいる。

つくば市の義務教育学校の基本は、1小学校1中学校の統合。筑波山のふもとの地域、秀峰筑波義務教育学校のみが、7小学校を統合し、バス通学となっている。義務教育学校4校以外の地域は、1校の中学校と、数校の小学校をグループとした体制(最終頁参照)で、小中一貫教育を行っている。

前教育長の方針転換により、義務教育学校は今後作らない方針。「小中一貫教育は、小中分離型でも効果を発揮している。施設一体型で中一ギャップは解消されても、小6問題など新たな課題が顕在化。施設一体型でも、小中それぞれの分離を意識してやる。」とのこと。人口が増え続けているつくば市では、義務教育学校が大規模化してしまうことも大きな要因。1800人となったみどりの学園は、2年後に分離予定。大規模校となったため、運動会も、小学生を2つ、中学生を1つと、3回に分けて行うなどの苦労がある。

また教育熱の高い土地柄から、公立の小学校から、中高一貫の学校に進学する生徒が多いことが、学園の杜やみどりの学園の生徒数に現れている。

< 一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標 >

- ① 一人ひとりが幸せな人生を送るために、各人の違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくる。
- ② 地域全体がその環境において、一人ひとりの「善よき生の実現能力」と、人と人がつながり、自主的に持続可能なより良い社会をつくるための「社会力」を育てる。

< 考え方の転換を目指す >

- ① 「教え」から「学び」へ 一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ
- ② 「管理」から「自己決定」へ 受動から能動へ
- ③ 「認知能力(*1)偏重」から「非認知能力(*2)の再認識」へ
知識偏重の教育から全人教育(*3)へ

*1 認知能力=「IQ（知能指数）」のように数値化できる能力。

*2 非認知能力=「やる気」、「最後までやり抜く気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」などのような数値で測れない能力。

*3 全人教育=人間がもつ諸資質を、全面的かつ調和的に育成しようとする教育。

< 問いから始める学び >

- ① 「自分自身は何者なのか」（自己を知る）
- ② 「周りは何者なのか」（他者を知る）
- ③ 「社会をどうやってつくるのか」（社会を知り働きかける）

などを教育目標に据え、“子ども達一人ひとりが幸せに生きる”、“自分の個性を発揮し、他者を受け入れる”、“社会の中で、生きる力をつける”ことに向けて、小中一貫教育の成果や課題と併せて、丹念に考え、実践していることも感じた。

また、全校に、

- ・校内フリースクールの設置
- ・用務支援員(印刷、みずやりなどの雑務) 2,3名を、市費で配置
- ・他、学校サポーター

などの、学校環境の整備がされている。

< 小中一体型の良さ >

- 7年生に進級時に違和感が少ない。
- 上級生が下級生を教えるなどの良さ。

< 小中一体型の課題、工夫 >

- 人数が多いことによる窮屈感。
- 4・3・2で、各々のリーダー性を持たせる。

< 小中分離型の点での工夫 >

- 施設の問題ではなく、教育内容や目標を、小中で共有し一つにする。
- 自然や文化など、地域の特性を活かす。
- 生徒・児童数が少ない学校も、小規模校として、特色ある教育・学校にする方針。

< 感想 >

つくば市は、人口・子どもの数が増えているため、小・中学校の新設が続いている。小中施設一体型、分離型の面で、学習面の効果に変わりはないことからや、一時的なピークを考えて、小中分離型の一貫教育を行っている。人数が多く、活気を感じる面と、様々な苦勞があることも、感じた。



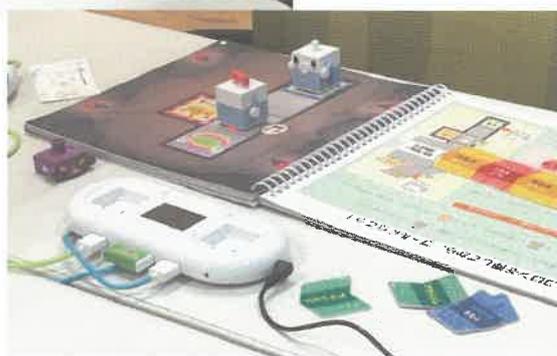
小2の授業風景



開放的な教室



小学生による
プログラミング発表



鈴鹿市の石田議員と高橋議員と。

24.05.22 茨城県つくば市立みどりの学園義務教育学校 視察報告

| 項 | 小中一貫型小学校・中学校の名称 | 小学校 | 中学校 |
|----|-----------------|---|-----------------------------------|
| 1 | 大穂学園 | つくば市立大曾根小学校 つくば市立前野小学校 つくば市立妻小学校 つくば市立吉沼小学校 | つくば市立大穂中学校 |
| 2 | 豊里学園 | つくば市立沼崎小学校 つくば市立今鹿島小学校 つくば市立上郷小学校 | つくば市立豊里中学校 |
| 3 | 輝翔学園 | つくば市立谷田部小学校 つくば市立柳橋小学校 | つくば市立谷田部中学校 |
| 4 | 高山学園 | つくば市立真瀬小学校 つくば市立島名小学校 つくば市立香取台小学校 (令和5年4月1日開校) | つくば市立高山中学校 |
| 5 | 光輝学園 | つくば市立葛城小学校 つくば市立手代木南小学校 つくば市立松代小学校 | つくば市立手代木中学校 |
| 6 | 洞峰学園 | つくば市立小野川小学校 つくば市立二の宮小学校 つくば市立東小学校 | つくば市立谷田部東中学校 |
| 7 | 桜学園 | つくば市立栄小学校 つくば市立九重小学校 つくば市立栗原小学校 | つくば市立桜中学校 |
| 8 | 竹園学園 | つくば市立竹園東小学校 つくば市立竹園西小学校 | つくば市立竹園東中学校 |
| 9 | 桜並木学園 | つくば市立桜南小学校 つくば市立並木小学校 | つくば市立並木中学校 |
| 10 | 香妻学園 | つくば市立香妻小学校 | つくば市立香妻中学校 |
| 11 | 基崎学園 | つくば市立基崎第二小学校 つくば市立基崎第三小学校 | つくば市立基崎中学校 |
| 12 | 高崎学園 | つくば市立基崎第一小学校 | つくば市立高崎中学校 |
| 13 | 虹色学園 | つくば市立研究学園小学校(※1) (令和5年4月1日開校) | つくば市立研究学園中学校(※1) (令和5年4月1日開校) |
| 14 | 翠輝学園 | つくば市立みどりの南小学校(※2) (令和6年4月1日開校) つくば市立谷田部南小学校 | つくば市立みどりの南中学校(※2) (令和6年4月1日開校) |

※1 研究学園小学校と研究学園中学校は、同一敷地内に立地(施設併設型)

※2 みどりの南小学校とみどりの南中学校は、同一敷地内に立地(施設併設型)

日程：2024年5月23日(木)
訪問先：千葉県市川市塩浜学園

市川市人口：492,853人（令和5年9月30日現在）

もともと隣接していた塩浜小学校・中学校が、
平成27年 小中一貫校(施設隣接型)
平成28年 市川市立塩浜学園(義務教育学校)
平成2年 一体型校舎に移転



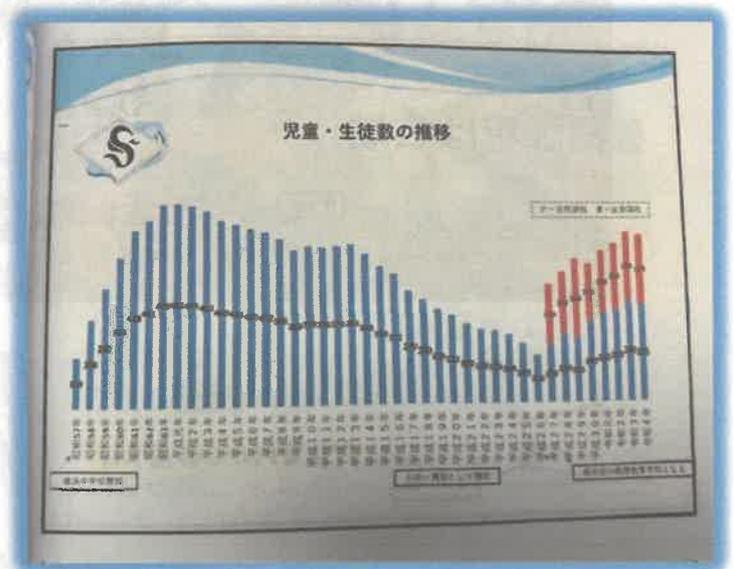
市川市塩浜地区は、東京都と東京湾に面した、地域。
分譲住宅、公営住宅が並び、工業地帯。近年、外国人も多い。
もともと隣接する学校であったが、小学校、中学校を一緒にするにあたり、
子ども、保護者、地域一体となって、学校や校歌、校章など作った。

●小中一貫校を設置した経緯

- ①少子化により教育活動の活性化が難しい
- ②1小・1中のため、児童・生徒の人間関係が固定化・閉鎖的になりやすい。

生徒、児童数が、平成元年がピーク。

後期課程7～9年生は、学区は市内全域。
前期課程1～6年生は、隣の学区を、本来の
小学校または塩浜学園を学区とした。
小規模校で、丁寧な教育であるため、支援が
必要な子、学校に行きづらい子、外国人の子
などで、生徒、児童数は増加している。



現在(R6.4月)の児童・生徒数 406名

| | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
| 学級 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 17 |
| 人数 | 24 | 39 | 30 | 38 | 29 | 29 | 69 | 75 | 73 | 406 |

教室は横長。ホワイトボードや教員との距離が近い。
30人学級がMAX。机、椅子はタブレット対応、体格の変化で、一回り大きく。
支援が必要な子が多いことから、学級人数を少なくし、支援の教員の数も多く付けてもら

っている。

< 感想 >

小規模校の長所を活かして、丁寧でその子にあった教育を、落ち着いた環境の中で、実践していた。少人数のクラス編成や、教員・支援員の加配など、学校・教育環境を良くする様々な取り組みがあった。子ども達が落ち着いた環境の中で過ごし、丁寧な教育が魅力となり、児童・生徒が他学区から来ていること、子ども達が安心して過ごせる場であることに、魅力を感じた。



様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 17 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年6月3日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年6月3日 | | |
| 支 払 金 額 | 5,500 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社中部システムセンター | | |
| 使 途 内 容 | インク代 | | 5,500 円 |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

請 求 書

お客様コードNo. 042

No. 110-1
2024年 6月 20日 締切分 (20)

511-0037

桑名市元赤須賀128

株式会社 中部システムセンター

〒514-0111 三重県津市一身田平野175-1

TEL 080-5101-3174 FAX 059-232-5356

登録番号: T6190001000644

日本共産党 桑名市議団 様

【お振込先】 百五銀行 一身田支店(507) 当座 115510
口座名義 カ. システムセンター

TEL: 0594-24-0861M FAX: 0594-24-0861

下記の通りご請求申し上げます。 ※ご請求月の翌月末までにお支払い下さいますようお願い申し上げます。

| 前のご請求額 | ご入金金額 | 調整額 | 繰越金額 | 今回お取引額 | ご請求額 |
|--------|-------|-----|------|--------|---------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 57,750 | ¥57,750 |

| 伝票日付 | 伝票No. | 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|----------|-------|------------------------|----|----|-----------|------------|
| 24/ 6/ 3 | 77534 | リソグラフREインク FIIタイプ 黒 | 2 | 箱 | 9,600 | 19,200 |
| | | 送料 | 1 | 式 | 800 | 800 |
| | | 消費税等 | | | | 2,000 |
| | | | | | | < 22,000 > |
| 24/ 6/10 | 77523 | TM-200 (BAKF03395) 搬出費 | 1 | 式 | 32,500 | 32,500 |
| | | 消費税等 | | | | 3,250 |
| | | | | | | < 35,750 > |
| | | 【合計】 | | | | 57,750 |
| | | (内消費税等10%) | | | | 5,250 |
| | | 事務手数料 | | | ¥5,500.- | |
| | | T=10 | | | ¥16,500.- | |

今回ご請求額は
7月 12日に
お引落し致します

振込手数料は貴社にてご負担ください

※明細欄は税別金額です。

三三 普通貯金
(兼お借入明細)

↑ 自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

| 年月日 | 摘要 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引 | 残高(円) |
|----------|----------|--------------------------|----------|----|---------|
| 06-12-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *22,080 |
| 06-01-19 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *42,080 |
| 06-02-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *62,080 |
| 06-03-01 | A T M 出金 | *60,000 | | | *2,080 |
| 06-03-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *22,080 |
| 06-04-19 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *42,080 |
| 06-05-13 | 口座振替 | *22,000(F, 73777*カウ*カ37) | | | *20,080 |
| 06-05-15 | A T M 出金 | *20,000 | | | *0 |
| 06-05-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *20,080 |
| 06-06-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *40,080 |
| 06-06-26 | A T M 出金 | *20,000 | | | *20,080 |
| 06-07-08 | お借入 | | *50,000 | | *70,080 |

| | | | | | |
|----------|----------|--------------------------|---------|-------|---------|
| 06-07-12 | 口座振替 | *57,750(F, 71777*カウ*カ37) | | ¥5500 | *12,330 |
| 06-07-19 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *32,332 |
| 06-08-13 | 貯金利息 | | *2 | | *12,332 |
| 06-08-20 | A T M 出金 | *20,000 | | | *32,332 |
| 06-08-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *52,332 |
| 06-09-12 | 口座振替 | *22,000(F, 71777*カウ*カ37) | | ¥5500 | *10,332 |
| 06-09-20 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *30,332 |
| 06-10-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *50,332 |
| 06-11-06 | A T M 出金 | *20,000 | | | *30,332 |
| 06-11-21 | 振込 | 77754*カウ*カ37 | *20,000 | | *50,332 |
| 06-12-05 | A T M 出金 | *30,000 | | | *20,332 |
| 06-12-09 | A T M 入金 | | *50,000 | | *70,332 |

差引残高の金額欄に「マイナス」表示がある場合はお借入残高を表します。

示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問
い合わせください。

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------|---------------------|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 8 |
| 支払項目 | 事務費 | | |
| 検収年月日 | 令和6年6月16日 | | |
| 支払年月日 | 令和6年6月16日 | | |
| 支払金額 | 639 円 | | |
| 支払先 | 丸三商事株式会社 | | |
| 使途内容 | コピー用紙 639 円 | | |
| 備考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |



三重県桑名市和泉八の割394-1
 TEL:0594-22-0771
 登録番号 T4190001012583

* 令和4年6月16日発行 *

2024/06/16(日) 17:17 店0001 No 0118*
 担当者 0039: [REDACTED]

| コード | 品名 | 単価 | 金額 |
|-----|----|----|----|
|-----|----|----|----|

| | | | |
|----------------|-----------------|-----|-------|
| 307-000047-000 | 正税 - 10% - PWB4 | 853 | 2,559 |
|----------------|-----------------|-----|-------|

| | |
|----------------------|--------------|
| 10%対象 (内消費税等 10%) | 2,559 232 |
|----------------------|--------------|

| | |
|------------------------|--------------|
| 10%内税対象額 (内消費税 10%) | 2,559 232 |
|------------------------|--------------|

| | | |
|-----|------------|--------|
| 合計 | 3点 | ¥2,559 |
| お預り | 政務活動費 ¥639 | ¥2,550 |
| お納り | T=P ¥1920 | ¥1 |

| | |
|----------------|----------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 2,559 円 (内、政務活動費充当額 639 円) |
|----------------|----------------------------|

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------|---------------------|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 9 |
| 支払項目 | 資料作成費 | | |
| 検収年月日 | 令和6年6月18日 | | |
| 支払年月日 | 令和6年6月18日 | | |
| 支払金額 | 580 円 | | |
| 支払先 | 桑名市役所 | | |
| 使途内容 | 情報公開請求 580 円 | | |
| 備考 | | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------|---|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

桑名市役所
 桑名市中央町二丁目37
 電話：0594-24-1756
 FAX：0594-24-1736

毎度ありがとうございます

2024年06月18日 09:22
0001

部門01 ¥10

合計 ¥10
 お預り ¥10
 お釣 ¥0

情報公開

桑名市役所
 桑名市中央町二丁目37
 電話：0594-24-1756
 FAX：0594-24-1736

毎度ありがとうございます

2024年06月14日 09:39
0001

部門01 ¥570

合計 ¥570
 お預り ¥1,000
 お釣 ¥430

情報公開

| | |
|----------------|--------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 580 円 (内、政務活動費充当額 580 円) |
|----------------|--------------------------|

様式第1号(第2条関係)

公文書開示請求書

2024年6月6日

(宛先)実施機関

請求者 (〒 -)

住所 桑名市中央町2-37 桑名市役所 議員控室

氏名 多屋 真美

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の
名称及び所在地並びに代表者の氏名

電話番号

桑名市情報公開条例第6条の規定により、次のとおり請求します。

| | |
|----------------|---|
| 開示の方法 | 1 閲覧 <input checked="" type="radio"/> 写しの交付(口郵送希望) |
| 請求する 公文書の内容 | (公文書を特定できるように具体的に記入して下さい。) R6.2.1付 私立保育連盟 → 子ども科課宛 厚生館保育所の再整備に関する意見書 と、その回答 |
| 備考 | |

- 注 1 各欄に必要事項を記入するとともに該当する番号を○で囲んでください。
2 写しの交付について郵送を希望する場合は、□の中にレ印を記入してください。

以下の欄は記入しないでください。

| | | |
|------|------------|-------------------------------------|
| 事務担当 | 部 [電話番号 | 課(室) 内線()] |
| 備考 | | |
| 受付番号 | 217 | 請求書 受付年月日 R6年6月6日 |
| | | 決定期間 満 受付 R6年6月20日 情報第217号 |



公文書開示請求書

2024年6月4日

(宛先)実施機関

請求者 (〒 —)

住所 桑名市中央町2-37 議員控室

氏名 多屋 真美

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の名称及び所在地並びに代表者の氏名

電話番号

桑名市情報公開条例第6条の規定により、次のとおり請求します。

| | |
|------------|--|
| 開示の方法 | 1 閲覧 <input checked="" type="radio"/> ② 写しの交付(□郵送希望) |
| 請求する公文書の内容 | (公文書を特定できるように具体的に記入して下さい。) ・5/13付 校外学習旅行等における2025年日本国際博覧会(大阪関西万博)の活用について(依頼) 県教育委員会 ・5/22付 校外学習等における2025年日本国際博覧会(大阪関西万博)の4ヶ所代支店に係る意向調査について(依頼) 県教育委員会 ・教育委員会から各小中学校へ大阪万博の意向調査依頼 |
| 備考 | |

- 注 1 各欄に必要な事項を記入するとともに該当する番号を○で囲んでください。
 2 写しの交付について郵送を希望する場合は、□の中にレ印を記入してください。

以下の欄は記入しないでください。

| | | |
|------|------------------------|-----------------------|
| 事務担当 | 部 課(室) [電話番号 内線()] | |
| 備考 | | |
| 受付番号 | 206 | 請求書 受付年月日 R6年6月4日 |
| | | 決定期間 満 受付 R6年6月18日 |



支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 10 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年6月26日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年6月26日 | | |
| 支 払 金 額 | 5,857 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社三和商会 | | |
| 使 途 内 容 | コピー用紙代 5,857 円 | | |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収証 No. **007511**

日本共産党
桑名市議会議員団 様 2024年6月26日

| | |
|----|----------|
| 金額 | ¥ 23,430 |
|----|----------|

但 用紙代
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

| | | |
|--------------|-------|-----------|
| 8%(税込・税抜)金額 | 消費税額等 | OA機器・事務用品 |
| 10%(税込・税抜)金額 | 消費税額等 | 文具 |

現金・カード・()

HISAGO #N1778(100)別シ J645028 登録番号 T519000201606

株式会社 三和商会
 桑名市 〇〇〇〇 7
 電話 2 〇〇〇 〇〇〇
 FAX 2 〇〇〇 〇〇〇

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 23,430 円 (内、政務活動費充当額 5,857 円) |
|----------------|-------------------------------|

請 求 書

伝票番号 118311

2024年6月26日

【登録番号：T5190002016665】

OA機器・事務用品・文具・学校教材全般

日本共産党桑名市議会議員団 様
(000800-003)

株式会社 三和商会

代表取締役 近藤 大貴

〒511-0042 三重県桑名市柳原1
TEL 0594-22-1479 FAX 0594-22-1480

| | 品 名 / 規 格 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|----------------------------|------------------------|-----|-----|--------------|--------------------|
| 1 | WHITE OA用紙 B4 2500枚 | 6 | ケース | 3,905 | (10%) 23,430 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | 政務活動費 T-P | 45,857- 17,573- |
| 8 | | | | | |
| 内税10%対象額 23,430円 税額 2,130円 | | | | 合計金額 (税込) | ¥23,430 |

| | | | |
|----|--|--------|--|
| 摘要 | 取引銀行 百五銀行 桑名支店 (当) 桑名三重信用金庫 本店 (普) | 検 印 | |
|----|--|--------|--|

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 11 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年8月5日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年8月5日 | | |
| 支 払 金 額 | 30,800 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社くわな新聞社 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙折込代 | 30,800 円 | |
| 備 考 | | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

日本共産党 桑名市市議団 多屋真美 様

下記の通り、領収いたしました。

但 『くわな新聞』折込広告【B4サイズ】 料として
令和 6年 8月 5日

見積No: Y20240822

見積日: 2024/8/10

登録番号: T7190001025459

会社名

住所

株式会社くわな新聞
〒511-0023
三重県桑名市本町

TEL 0594-22-9870

FAX 0594-22-9872

担当

合計金額

¥30,800

(税込)

消費税(10%)

¥2,800

税抜

¥28,000

| No | 摘要 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----|--------------------------|--------|----|-------|---------|----|
| 1 | | | | | | |
| 2 | 8/22発行号(97号)【B4サイズ】折込広告料 | 10,000 | 枚 | ¥2.80 | ¥28,000 | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |

10000

備考

小計

¥28,000

消費税(10%)

¥2,800

合計

¥30,800

正体務部



夏本番、暑い日が続きます。
水分補給、熱中症対策をしっかりとし、
皆様どうかご自愛ください。

※このニュースは政務活動費で作っています。
ニュースや市政のご意見をお聞かせください。

第2回定例議会

6/6(木)~6/27

●一般会計補正予算(第2号) 補正額 4億7,982万5千円

- ・秋冬の新型コロナワクチン定期接種(対象者:65歳以上の方、60歳~64歳で心臓等に重度の疾患のある方)の実施費用
- ・大山田地区市民センターと戸籍・住民登録課をリモート接続し、「書かないワンストップ窓口」の展開
- ・海外留学の支援のため、留学する市内出身の学生を対象に、市独自の奨学金を支給 ほか

●一般会計補正予算(第2号)に反対しました

小中一貫校事業に関連する、市道天王平1号線道路工事費、国がすでに解消しているとする部落差別解消が学習内容に入っている学校人権教育推進事業費、マイナ保険証への移行による国民健康保険事業特別会計への繰出金、無料席を設けない桑名水郷花火大会開催事業費に対し、反対しました。



多屋真美 教育福祉委員

●国民健康保険事業特別会計(補正第1号) 補正額 1,076万8千円

- ・国民健康保険被保険者証とマイナンバーカードの一体化に向けたシステム改修及び加入者情報のお知らせを送付する費用。

●健康保険証とマイナンバーカードの一体化に反対！ マイナンバーカードは任意！！

国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化に向けた予算に対し、個人情報紐づけを行うマイナンバーカードは、プライバシーの侵害、人権侵害の危険性、個人情報保護の観点から問題があり、任意であるマイナンバーを強制すべきではないと反対しました。

現行の健康保険証は、2024年12月以降も健康保険証に記載の有効期限まで有効です
“2/2から現行の健康保険証は発行されなくなり、お知らせを見て、マイナ保険証を作らなければ、医療が受けられないと思っている方がみえます。12/2の廃止日以降も、保険証に記載のある有効期限まで使用が可能ことや、マイナ保険証がなくても、「資格確認書」で今までどおり受診が出来ることなど、丁寧な周知が必要と指摘しました。

“パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和の回復を求める意見書”
桑名市議会から国に対し提出！

市民の方から市議会に提出された、“パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和回復に向け、意見書の提出を求める請願書”が、6/19(水)総務安全委員会で、全会一致で可決。6/27(木)議会最終日、委員会提出議案として採決され、全会一致で可決されました。桑名市議会から、国に対し、“パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和回復を求める意見書”が提出されます。平和を願う市民の願いを、国に届けることとなります。

#FreePalestin
#FreeGaza
#ただちに停戦を



厚生館保育所の民営化の見直し

“桑名駅周辺エリアにおける保育環境向上事業の見直しを求める請願書”は否決

6/19(水)の教育福祉委員会は、賛成多屋1名、他7名が反対で否決、6/27(木)の議会最終日は、賛成4名(伊藤恵一、永野、柴田、多屋)、反対21名で、残念ながら否決となりました。

6/24(月)の審査により、移管先法人候補者：社会福祉法人 明健福祉会に決定したと、桑名市ホームページで報告されています。今後、さらに説明会など求めていくことや、保護者の代表、運営法人、市とで構成する、協議会にて、保護者の要望など伝えていく必要があります。



1. 厚生館保育所の民営化について

(1) 計画の進め方について

質問①：議員には1/23、厚生館保育所の保護者には2月に報告され、4/12から事業者募集、6/28に事業者決定という、なぜこの拙速な計画日程なのか、どこで決められ、なぜ市民に周知しないのか。

答弁：”サウンディング型市場調査“により、民間事業者から提案を受け、財政面での負担も課題であるため、民間資本による整備を進める。在園児の保護者には、事業の内容やスケジュールを書面などで、お知らせし、市のホームページや、保育所入所の案内時に窓口で、お知らせをしている。今後、事業者が選定されたら、提案内容、スケジュールなど、その都度周知する。

保護者の意見を聞かず、保護者軽視、市民無視！！

たや：保護者の意見集約、市民に周知する前に、すでに事業者は決められ、保護者は報告を受けるのみで、保護者の声、市民の声が入る余地がない計画の進め方は、保護者軽視、市民無視！！

(3) 公的保育の役割等に対する市の認識について

質問①：憲法や地方公務員法で規定されている、国民全体の奉仕者として公共の利益の増進に尽くすという、公務員や公立保育所の役割について、市の認識は？

答弁：公立保育所は、幅広い年齢層の保育士が働き、豊富な経験を活かして保育を行っている。外国籍や、個別の対応が必要なお子様や、看護師を常駐させ、医療的ケア児の受け入れにも対応し、子どもの人権を大切に保育を行い、支援する役割を担っている。子育てに悩む保護者の相談窓口として、子どもと保護者を支える役割を担っている。

— ではなぜなくすのか？ —



(2) 公私連携型保育所制度の目的等について
— なぜ公立園をなくすのか —

質問①：なぜ公私連携型保育所制度を導入し、民間にするのか。

答弁：市が運営に関与し、民間事業者と連携して運営する。これまでの保育理念と、手厚い保育や、保育サービスを継続し、保育の質と安定した事業運営を行う。

質問②：経験と専門性豊かな保育士がいることにより、高い保育の質を保つ公立保育所を、民間に移管し、保育の質をどう保つのか。

答弁：市の継続的な訪問などにより、保育の指導・監督を行う。公立保育士を一定期間派遣し、保育の質を確保する。現在の厚生館保育所の保護者と園児の安心を第一に考え、市が運営に関与し、指導・監督に努める、保育士の派遣の期間や人数等も協議する。



本当に、保育の質が保てるのか！？

●大阪保育協会をはじめ、様々な保育団体から、”国が新たに民営化の手法とする「公私連携型施設」は、自治体直営ではなく、職員も公務員ではないため、関与にも限界がある。”と、提言されている。

●安定した労働条件があるから、公立保育士は長年勤めることが出来る。労働条件が違う中で、なぜ公立と同じ質を保てるのか。

●保育士不足の中、これまでの公立保育の質を保ち続けられるのか。

●一定期間の派遣や訪問で、保育の質を保てるのか。

この事業の目的は、”保育の質の向上”ではなく、公共施設の整備 “保育の質を保つ” 保障が何も無い

公的保育の役割にもとづいた議論も、市内の公的保育全体のビジョンも欠けている

憲法や地方公務員法は、

●公務員の役割として、公務員は特定の国民に奉仕するのではなく、国民全体の奉仕者として公共の利益の増進に尽くさなければならない。

「公立保育所は、そこに通う子どもと保護者だけでなく、その地域の住民が安心して子どもを産み育てることができるよう、行政機関として、地域住民の福祉向上に義務と責任を負う」としている。

●自治体が直接責任を負うことから、保健センターや学校等、他の行政機関との連携が取りやすく、市民への福祉的な支援がしやすい。先般のコロナ禍では、自治体で作成した対応マニュアルを、民間施設に情報提供するなど、地域の緊急時対応の基準を示す役割も担っている。

埼玉県川越市の、”公立保育所のあり方”を紹介

(川越市のHPに掲載)

施設の老朽化が進み、就学前児童数が減少することが見込まれる中で、公立保育所の削減を前提とするのではなく、公立保育所が今果たしていくべき役割を定め、役割に基づき公立保育所の必要数を維持する。

- ・地域における子育て支援拠点
- ・保育技術の向上と民間との共有による保育の質の確保
- ・セーフティネットや支援が必要な児童の受け入れ体制の確保

を、公立保育所が中心的に果たしていく。



公的保育の役割を中心に据え、子育て世帯に寄り添った施策を！！

市は、建替費用6~8億円が負担として、公立保育所の民営化を、議会での議論も、保護者の意見を聞くこともなく、半年足らずで決めた。公立保育所の役割を中心に据えてしっかり議論することや、現在も、保育所入所が困難な実態など、保護者の声や不安を聞き、子育て世帯に寄り添った施策が必要！！

突然、決められた、”公立保育所の保育の質を保てるのか” 何の保障もない事業に、保護者は不安を募らせている。

7/24の全員協議会で提出された資料。現厚生館保育所の場所に保育所を建て替え、キラキラを改修する。

支払伝票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 12 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年8月5日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年8月5日 | | |
| 支 払 金 額 | 51,630 円 | | |
| 支 払 先 | SGシステム株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙印刷代 | | 51,630 円 |
| 備 考 | | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

代引金額領収書

2024年08月05日

集金代行者
付が

佐川急便㈱
四日市営業所
TEL 0570010344

お問合せ送り状No.
5184-6032-6114

【決済金種】

✓:現金

代引金額(税込)

¥51,630-

内消費税:4,693円

上記金額を領収いたしました。

| |
|------------|
| 印紙税申告 納 |
| 紙 |
| 税 |
| 付 |
| につき |
| 下 |
| 京 |
| 税務署承認済 |

※本帳票は請求書としてご利用いただけません。
 ※この商品代金の領収書は、依頼主の委託により発行するものと致します。
 ※商品及び代金の内容に関しては、依頼主にお問合せ下さい。
 ※領収内容を修正したものは無効となります。
 領収書発行者:SGシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目8番2号
 集金代行者:佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽角田町60番地

領収書等
添付合計金額

51,630 円 (内、政務活動費充当額 51,630 円)

請求書
(インボイス)

2024年08月01日

日本共産党 桑名市市議団 御中 多屋真美 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625

お支払条件 代金引換 (後払)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 51,630円 (税込)

納品期日 4営業日

| ご注文番号 | 内 容 | 数量 | 単 価 | 金 額 |
|-------------|---|----|--------|--------|
| PAG39572274 | 品名：桑名市議団24.08月 B4 / 両面4色 / コート90 / 13,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2： ※発送諸経費を含みます。 | 1 | 51,630 | 51,630 |
| | 10%対象 (税抜) | | | 46,937 |
| | 10%消費税 | | | 4,693 |
| | 小計 | | | 51,630 |
| 合 計 | | | | 51,630 |

特記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。

商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

2024年8月発行

発行：桑名市議会 日本共産党桑名市議団
☎ 0594-24-1311
(桑名市役所議員控室)

※このニュースは政務活動費で作っています。
ニュースや市政のご意見をお聞かせください。

第2回定例議会
6/6(木)~6/27

夏本番、暑い日が続きます。
水分補給、熱中症対策をしっかりととり、
皆様どうかご自愛ください。

●一般会計補正予算(第2号) 補正額 4億7,982万5千円

- ・秋冬の新型コロナウイルス定期接種(対象者：65歳以上の方、60歳~64歳で心臓等に重度の疾患のある方)の実施費用
- ・大山田地区市民センターと戸籍・住民登録課をリモート接続し、「書かないワンストップ窓口」の展開
- ・海外留学の支援のため、留学する市内出身の学生を対象に、市独自の奨学金を支給
ほか

小中一貫校事業に関連する、市道天王平1号線道路工事費、国がすでに解消しているとする部落差別解消が学習内容に入っている学校人権教育推進事業費、マイナ保険証への移行による国民健康保険事業特別会計への繰出金、無料席を設けない桑名水郷花火大会開催事業費に対し、反対しました。

●国民健康保険事業特別会計(補正第1号) 補正額 1,076万8千円

- ・国民健康保険被保険者証とマイナンバーカードの一体化に向けたシステム改修及び加入者情報のお知らせを送付する費用。

●健康保険証とマイナンバーカードの一体化に反対! マイナンバーカードは任意!!

国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化に向けた予算に対し、個人情報保護の紐づけを行うマイナンバーカードは、プライバシーの侵害、人権侵害の危険性、個人情報保護の観点から問題があり、任意であるマイナンバーを強制すべきではないと反対しました。

●国民健康保険事業特別会計（補正第1号）補正額 1,076万8千円

・国民健康保険被保険者証とマイナンバーカードの一体化に向けたシステム改修及び加入者情報のお知らせを送付する費用。

●健康保険証とマイナンバーカードの一体化に反対！ マイナンバーカードは任意！！

国民健康保険証とマイナンバーカードの一体化に向けた予算に対し、個人情報紐づけを行うマイナンバーカードは、プライバシーの侵害、人権侵害の危険性、個人情報保護の観点から問題があり、任意であるマイナンバーを強制すべきではないと反対しました。

現行の健康保険証は、2024年12月以降も健康保険証に記載の有効期限まで有効です

“12/2から現行の健康保険証は発行されなくなりますが、お知らせを見て、マイナ保険証を作らなければ、医療が受けられないかと思っっている方がみえます。12/2の廃止日以降も、保険証に記載の有効期限まで使用が可能なことや、マイナ保険証がなくても、「資格確認書」で今までもどおり受診が出来ることなど、丁寧な周知が必要と指摘しました。”



“パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和の回復を求める意見書” 桑名市議会から国に対し提出！

市民の方から市議会に提出された、“パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和回復に向け、意見書の提出を求める請願書”が、6/19（水）総務安全委員会、全会一致で可決。6/27（木）議会最終日、委員会提出議案として採決され、全会一致で可決されました。桑名市議会から、国に対し、“パレスチナ自治区ガザ地区における早期の平和回復を求める意見書”が提出されます。平和を願う市民の願いを、国に届けることとなります。



厚生館保育所の民営化の見直し

“桑名駅周辺エリアにおける保育環境向上事業の見直しを求める請願書”は否決

6/19（水）の教育福祉委員会は、賛成多屋1名、他7名が反対で否決、6/27（木）の議会最終日は、賛成4名（伊藤恵一、永野、柴田、多屋）、反対21名で、残念ながら否決となりました。

6/24（月）の審査により、移管先法人候補者：社会福祉法人 明健福祉会に決定したと、桑名市ホームページで報告されています。今後、さらに説明会など求めていくことや、保護者の代表、運営法人、市とで構成する、協議会にて、保護者の要望など伝えていく必要があります。

#FreePalestin
#FreeGaza
#ただちに停戦を



一般質問

厚生館保育所の民営化に反対！！



1. 厚生館保育所の民営化について

(1) 計画の進め方について

質問①:議員には1/23、厚生館保育所の保護者には2月に報告され、4/12から事業者募集、6/28に事業者決定という、なぜこの拙速な計画日程なのか、どこで決められ、なぜ市民に周知しないのか。

答弁:”サウンディング型市場調査“により、民間事業者から提案を受け、財政面での負担も課題であるため、民間資本による整備を進める。在園児の保護者には、事業の内容やスケジュールを書面などで、お知らせし、市のホームページや、保育所入所の案内時に窓口で、お知らせをしている。今後、事業者が選定されたら、提案内容、スケジュールなど、その都度周知する。

保護者の意見を聞かず、保護者軽視、市民無視！！
たや:保護者の意見集約、市民に周知する前に、すでに事業者は決められ、保護者は報告を受けるのみで、保護者の声、市民の声が入る余地がない計画の進め方は、保護者軽視、市民無視！！

(3) 公的保育の役割等に対する市の認識について

質問①:憲法や地方公務員法で規定されている、国民全体の奉仕者として公共の利益の増進に尽くすという、公務員や公立保育所の役割に

ついて、市の認識は？

答弁:公立保育所は、幅広い年齢層の保育士が働き、豊富な経験を活かして保育を行っている。外国籍や、個別の対応が必要なお子様や、看護師を常駐させ、医療的ケア児の受け入れにも対応し、子どもの人権を大切にしたい保育を行い、支援する役割を担っている。子育てに悩む保護者の相談窓口として、子どもと保護者を支える役割を担っている。？

— ではなぜなくすのか? —



(2) 公私連携型保育所制度の目的等について

— なぜ公立園をなくすのか —

質問①:なぜ公私連携型保育所制度を導入し、民間にするのか。

答弁:市が運営に関与し、民間事業者と連携して運営する。これまでの保育理念と、手厚い保育や、保育サービスを継続し、保育の質と安定した事業運営を行う。

質問②:経験と専門性豊かな保育士がいることにより、高い保育の質を保つ公立保育所を、民間に移管し、保育の質をどう保つのか。

答弁:市の継続的な訪問などにより、保育の指導・監督を行う。公立保育士を一定期間派遣し、保育の質を確保する。現在の厚生館保育所の保護者と園児の安心を第一に考え、市が運営に関与し、指導・監督に努める、保育士の派遣の期間や人数等も協議する。



本当に、保育の質が保てるのか!?

- 大阪保育協議会をはじめ、様々な保育団体から、”国が新たに民営化の手法とする「公私連携型施設」は、自治体直営ではなく、職員も公務員ではないため、関与にも限界がある。”と、提言されている。
- 安定した労働条件があるから、公立保育士は長年勤めることが出来る。労働条件が違う中で、なぜ公立と同じ質を保てるのか。
- 保育士不足の中、これまでの公立保育の質を保ち続けられるのか。
- 一定期間の派遣や訪問で、保育の質を保てるのか。

この事業の目的は、”保育の質の向上”ではなく、公共施設の整備 “保育の質を保つ” 保障が何も無い

答弁：公立保育所は、幅広い年齢層の保育士が働き、豊富な経験を活かして保育を行っている。外国籍や、個別の対応が必要なお子様や、看護師を常駐させ、医療的ケア児の受け入れにも対応し、子どもの人権を大切にした保育を行い、支援する役割を担っている。子育てに悩む保護者の相談窓口として、子どもと保護者を支える役割を担っている。



— ではなぜなくすのか? —

公的保育の役割にもとづいた議論も、市内の公的保育全体のビジョンも欠けている

憲法や地方公務員法は、

- 公務員の役割として、公務員は特定の国民に奉仕するのではなく、**国民全体の奉仕者として公共の利益の増進に尽くさなければならない。**
- 「公立保育所は、そこに通う子どもと保護者だけでなく、その地域の住民が安心して子どもを産み育てることができるよう、行政機関として、地域住民の福祉向上に義務と責任を負う」としている。

- 自治体が直接責任を負うことから、保健センターや学校等、他の行政機関との連携が取りやすく、市民への福祉的な支援がしやすい。先般のコロナ禍では、自治体で作成した対応マニュアルを、民間施設に情報提供するなど、地域の緊急時対応の基準を示す役割も担っている。

埼玉県川越市の、”公立保育所のあり方”を紹介

(川越市のHPに掲載)

施設の老朽化が進み、就学前児童数が減少することが見込まれる中で、公立保育所の削減を前提とするのではなく、公立保育所が今後果たしていくべき役割を定め、役割に基づき公立保育所の必要数を維持する。

- ・地域における子育て支援拠点
- ・保育技術の向上と民間との共有による保育の質の確保
- ・セーフティネットや支援が必要な児童の受け入れ体制の確保

を、公立保育所が中心的に果たしていく。

公的保育の役割を中心に据え、子育て世帯に寄り添った施策を！！

市は、建替費用6～8億円が負担として、公立保育所の民営化を、議会での議論も、保護者の意見を聞くこともなく、半年足らずで決めた。公立保育所の役割を中心に据えてしっかり議論することや、現在も、保育所入所所が困難な実態など、保護者の声や不安を聞き、子育て世帯に寄り添った施策が必要！！

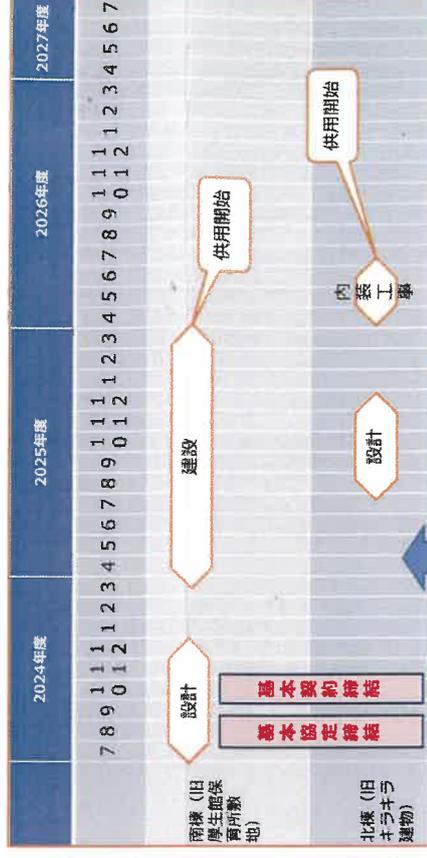
突然、決められた、“公立保育所の保育の質を保てるのか” 何の保障もない事業に、保護者は不安を募らせている。

公立保育所の役割を担っている。子育てに悩む保護者の相談窓口として、子どもと保護者を支える役割を担っている。

- 安定した労働条件があるから、公立保育士は長年勤めることが出来る。労働条件が違っても、なぜ公立と同じ賃を保てるのか。

- 保育士不足の中、これまでの公立保育の質を保ち続けられるのか。
- 一定期間の派遣や訪問で、保育の質を保てるのか。

この事業の目的は、”保育の質の向上”ではなく、公共施設の整備 “保育の質を保つ” 保障が何もない



7/24の全員協議会で提出された資料。現厚生館保育所の場所に保育所を建て替え、クラクラを改修する。

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 13 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年8月5日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年8月5日 | | |
| 支 払 金 額 | 639 円 | | |
| 支 払 先 | マルサン | | |
| 使 途 内 容 | コピー用紙代 | | 639 円 |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収書

2024/08/05 (月) 16:57
No:0064

日本共産党桑名市議団様

¥2,559-

(現金 2,559)

(本体価格10% 2,327 消費税 232)

収入

印紙

内訳



登録番号 T4190001012583

三重県桑名市和泉八の割394-1
TEL:0594-24-4844
登録番号 T4190001012583

* 令頁以又書月糸田 *

2024/08/05(月) 16:55 店0001 No 0064*
担当者 0002

| コード | 品名 | 数 | 単価 | 金額 |
|---------------------|-------------|---|-----|--------------|
| 307-000047-000 | 正レ-ハ-ハ-PWB4 | 3 | 853 | 2,559 |
| 10%対象 (内消費税等 10%) | | | | 2,559 232 |
| 10%内税対象額 (内消費税 10%) | | | | 2,559 232 |
| 合計 | 3点 | | | ¥2,559 |
| お預り | | | | ¥10,060 |
| お釣り | | | | ¥7,501 |

領収書等
添付合計金額

2559 円 (内、政務活動費充当額 639 円)

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------|-----------------------------|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 14 |
| 支払項目 | 研修費 | | |
| 検収年月日 | 令和6年8月7日 | | |
| 支払年月日 | 令和6年8月7日 | | |
| 支払金額 | 34,920 円 | | |
| 支払先 | 地方議員研究会他 | | |
| 使途内容 | 地方議員研究会 公共施設特別講座 34,920 円 | | |
| 備考 | ・受講料 30,000円 ・交通費 4,920円 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 |

領収証

2024 年 8 月 7 日

日本共産党 桑名市議団 多屋真美 様

★

¥30,000

但 8/7 10時～ 公共施設問題の基礎
8/7 14時～ 学校統廃合と公共施設問題
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田
大阪駅前第2ビル2階

TEL 050-6868-9000

ご利用明細 [お客様控え]

ご利用日 : 2024年07月26日
ご利用金額 : 4,200円 (税込)
HTA受付番号 : 202400678344

[ご案内]

チケット用紙【4枚】をお客様にお渡しいたします。
内容や枚数をご確認ください。

お渡し漏れ防止の為、
必ずお買い求め頂きました
商品が、
お手元に全てあるかご
確認下さい。

お問合せ先 (発行箇所名)

JTB HTA販売センター CVS係
電話番号 : 050-3311-8730
営業時間 : 6:00~23:00 (年中無休)

〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル16階

FamilyMart

↑ 四日市駅 ↔ 京都駅 の高速バスを利用

領収書等
添付合計金額

34,200 円 (内、政務活動費充当額 34,200 円)

【土山バスストップ/京都駅・京都駅八条口】

2019年10月1日改定

| 停留所 | 運賃 | 五条京阪 | 土山バスストップ |
|-------------|----|-------------|----------|
| | | 京都駅八条口 (H2) | |
| 土山バスストップ | 片道 | 1,600円 | - |
| | 往復 | - | - |
| 生桑車庫 | 片道 | 2,600円 | 1,250円 |
| | 往復 | 4,200円 | - |
| 近鉄四日市 (西0番) | 片道 | 2,600円 | 1,250円 |
| | 往復 | 4,200円 | - |

メニュー

行先・出発地域から探す

- ▶ 鳥羽・伊勢・県内各地～東京・埼玉
- ▶ 南紀・VISION～横浜・東京・埼玉
- ▶ 津・四日市～土山～京都
- ▶ 伊賀～名古屋

経路 1 早 乗 eco 定期代 < 一本前 前後行き方 一本後 >

2024/08/07(水) ! 検索日が過去です

09:11発 → 09:32着 総額 360円

所要時間 21分 乗換 0回 距離 13.2km CO2 330g / 自動車比 81.0% 削減 ①

Myポイント・Myレポートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

| 経路 | 乗車位置 | 運賃 | 指定席/料金 | 距離 |
|--------------------|------------------------|------|--------|--------|
| 桑名 | | | | |
| 09:11-09:32 21分 | 田私 近鉄名古屋線(近鉄四日市行) 前後列車 | 360円 | | 13.2km |
| 近鉄四日市 | | | | |

時刻表 路線図 出口・地図 グルメ

路線図 出口・地図 クーポン グルメ

便利な機能使ってみませんか?乗換案内PREMIUM Amazonで販売中!

条件変更

桑名 ←→ 四日市の 切符の領収書については取り忘れ。
 右開修受講の事実を認めたため、往復の運賃 720円について 政務活動費を
 充当する。

活動実績旅費明細書

令和 6年 8月 7日

| 会 派 名 又は議員名 | | 日本共産党桑名市議団 | | | | 会派代表者 又は議員印 | | | | | |
|----------------|---------|------------|----------------|------------------|-----|----------------|-------|------------------|-----|-----|-----|
| 参 加 者 氏 名 | | 多 屋 真 美 | | | | 支 払 項 目 | | 調査研究費 | | | |
| | | | | | | 支 払 番 号 | | 14 | | | |
| 場 所 (調 査 先) | | 京 都 テ ル サ | | | | 会 計 帳 簿 記 入 | | | | | |
| 年 月 日 | | 2024年8月7日 | | | | 計 算 確 認 印 | | | | | |
| 概 算 額 | | | | 精 算 額 | | | | 差 引 額 | | | |
| 0 円 | | | | 4,920 円 (1人分) | | | | 4,920 円 (1人分) | | | |
| 月 日 | 乗 車 駅 名 | 時 刻 | 路 線 ・ 列 車 名 | 降 車 駅 名 | 時 刻 | キ ロ 数 | 車 賃 | 特 急 ・ 急 行 券 | | 日 当 | 宿 泊 |
| | | | | | | | | 座 指 | 普 通 | | |
| 8 | 桑 名 | | 近 鉄 | 四 日 市 | | | 360 | | | | |
| | 四 日 市 | | バ ス | 京 都 | | | 4,200 | | | | |
| | 京 都 | | バ ス | 四 日 市 | | | | | | | |
| | 四 日 市 | | 近 鉄 | 桑 名 | | | 360 | | | | |
| 概 算 額 | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 精 算 額 | | | | | | 4,920 | 4,920 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過 不 足 の 理 由 | | | | | | | | | | | |
| 備 考 | | ※バスは往復料金 | | | | | | | | | |

公共施設 特別講座



10:00 ~ 12:30

公共施設問題の基礎

- ・自治体の施設の全容把握
- ・長寿命化と老朽化問題
- ・自分の街の老朽化状況の把握
- ・各地の公共施設マネジメント事例

14:00 ~ 16:30

学校統廃合と公共施設問題

- ・学校老朽化の問題点
- ・こどもの人口と学校施設
- ・公共施設の大半は学校施設
- ・避けて通れない学校統廃合のリアル

10:00 ~ 12:30

公共施設更新費用と財政的な視点

- ・将来の費用と財政的な視点
- ・国が用意している財政措置の理解
- ・いま考えないと街が破綻する
- ・自分の街の状況を類似団体と比較してみる

14:00 ~ 16:30

インフラ老朽化の課題

- ・水道管や道路の老朽化問題
- ・災害から学ぶインフラ政策
- ・インフラ政策のリアル
- ・人口減少時代に考えるべき都市政策と国の方向性

8/1^木
in 東京

8/7^水
in 京都

8/2^金
in 東京

8/8^木
in 京都

講師

もり ひろゆき
森 裕之

立命館大学政策科学部
教授、博士(政策科学)

【略歴】

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

【著書】

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
共著:『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)、
『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

【論文・研究発表】

「国土強靱化」の財政と地域政策(2013年)
社会資本の老朽化問題(2012年)
公共事業と一括交付金(2012年)等

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

| in 東京 | |
|---------------|--|
| 8月1日 (木曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 公共施設問題の基礎 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 学校統廃合と公共施設問題 |
| 8月2日 (金曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 公共施設更新費用と財政的な視点 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> インフラ老朽化の課題 |

| in 京都 | |
|---------------|--|
| 8月7日 (水曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 公共施設問題の基礎 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 学校統廃合と公共施設問題 |
| 8月8日 (木曜日) | 10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 公共施設更新費用と財政的な視点 |
| | 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> インフラ老朽化の課題 |

| | | | |
|--|--|-------|-----------|
| お名前 | (フリガナ) | 貴議会名 | (期目) |
| 電話番号 | () - () | FAX番号 | () - () |
| E-mail | @ | | |
| 領収証宛名 | ご本人様名 ・ その他 () | | |
| 会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください | <input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) <small>動画データの無断転載等はいしらないことに同意して申込みます</small> <small>※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。必ず欠席される方のみチェックしてください。</small> | | |
| 郵送先の住所 | *郵送希望の方は ご記入ください | 郵便番号 | (-) |

開催場所 in 東京 国際ビル2階
4講座 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1
同場所 国際ビル2階 区画224 リファレンス貸会議室



- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
- ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所 in 京都 京都テルサ
4講座 〒601-8047 京都府京都市
同場所 南区東九条下殿田町70



- ▶ JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約5分
- ▶ 近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

●学校統廃合は公共施設問題の本丸

- ・子どもの教育は、国家・社会にとっての最大の問題
明治の国づくりは、学校づくりから = 読み書き・そろばん・言語の統一化(指揮がわかる)規律を守る
- ・自治体の公共施設において、学校が占める割合が最も多い
- ・学校は地方自治の歴史そのものであり、地域とのつながりが非常に深い
- ・少子化の中で、子どもの数が大きく減少している
- ・財政ひっ迫が進む中で、学校は聖域化できなくなっている
- ・子どもの教育環境を考える要素は、多様で複雑。各自治体は高い次元の判断と調整が必要

●公共施設をどうするかは自治体の判断

- ・国は1957年に「学校統廃合の手引き」の作成、1958年に小・中学校の学校規模(学級数)の基準を定めている
- ・しかし学校規模を重視するあまり、無理な学校統廃合もみられた。1973年に地域住民の理解と協力を得る努力や、小規模校の利点を踏まえた総合的な判断もありえるとする通達を出した
- ・国が定める基準は、「特別の事情がある時は、この限りではない」とした弾力的なもの。義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、各設置者はそれぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や、学校規模を主体的に検討しなければならない

●公共サービスの規範的基準

- ①専門性：子どもたちの健全な発達を促すための科学的な知見に基づく教育が提供される
- ②基本的人権の保障：子どもたちの「教育を受ける権利」が保障されている
- ③公共性・平等性：子どもたちが平等に教育を受けることができる
- ④民主制；民主的な手続きと実態に則って運営される

●文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(2015年)

【義務教育の目的】

児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うために、単に教科等の知識や技術を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる

【学校規模の適正化に関する基本的な考え方】

- ① 教育的な観点
- ② 地域コミュニティの核としての性確への配慮
- ③ 地理的要因や地域事情に

よる小規模校の存続

【学校規模の適正規模】

法令上、学級数により設定され、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準

【学校の適正配置(通学条件)】

小学校：おおむね4km以内 中学校：おおむね6km以内(徒歩・自転車通学)

通学時間は、「交通機関を利用した場合の通学時間」を設定している市町村では、1時間以内

- ・児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されなければならない
- ・小学校4km以内、中学校6km以内は目安として妥当であるが、市町村によって、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩通学なのか、一部の児童生徒に自転車通学にしたり、スクールバスなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた、適切な通学距離の基準を設定することが必要
- ・交通機関の活用により、通学時間が長くなったり、毎日の徒歩時間が減少することにより、体力の低下や家庭学習の減少などの様々な課題も生じる
- ・児童生徒の疲労などに配慮し、長時間バスに乗った状態から、学校での活動に入るために、心身の状態を円滑に切り替えていくことも必要。

特に小学校の場合、通学距離や通学時間を検討する上では、低学年と高学年の体力の違いも考慮する必要がある(障害をもつ児童生徒の場合も同じ)

1. 学校統合の適否に関する合意形成

●「地域とともにある学校づくり」が求められる

保護者の声を重視、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を得ながら進めることが求められる

・課題の可視化と共有

地域住民は、小規模校の教育上の課題の実感や、学校規模の適正化による教育条件の改善をイメージすることが困難。現状と統合後を比べた場合の教育活動の可能性について、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供が必要。

・統合の効果の見通しと共有等

学校を統合した場合の効果に関する見通しを、関係者間で共有する。

(学校規模、通学条件、施設設備の充実、カリキュラムや指導方法、教職員の人事配置など)

・統合を行う場合の工夫

地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の統合の適否の判断は、行政が一方的

に進めるのではなく、関係者の理解と協力を得て行う

- ① 地域や保護者の代表に、検討委員会の委員として参画してもらう
- ② 検討前や検討の途中で、保護者や地域住民のニーズや意見を徴収するために、アンケートや公聴会、パブリックコメント等を行う
- ③ アンケートを行うにあたっては、学齢の児童生徒の保護者のみならず、就学前児童の保護者や
- ④ 広報紙やタウン誌などで、検討委員会における検討状況をきめ細かく情報提供する

・首長部局との緊密な連携による検討

地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の統合の適否の判断は、積極的なまちづくり戦略の一環として行う必要。多額の予算支出を伴うことから、特に施設整備については、域内の公共施設全体を対象として策定される「公共施設等管理計画」と調整を図る

2. 魅力ある学校づくり

・地域との協働関係を生かした学校づくり

保護者や地域住民の参画により、学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度」(コミュニティスクール)の導入などにより、地域と学校のより密接な協働関係を構築

・魅力あるカリキュラムの導入等

統合を契機として、新たな先進的なカリキュラムの研究開発に取り組むことも考えられる

・施設整備面での充実

地域の学校開放を前提として、コミュニティスペースの設置、他の公共施設との複合施設化、学習内容や学習形態に応じた施設整備の充実などを考える

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) = 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。

3. 統合により生じる課題への必要な対応

・スクールバス等の多様な交通手段の導入による課題

徒歩時間の減少による体力低下、放課後の遊び時間や家庭学習時間の減少、児童生徒の過労、障害のある生徒への対応

・通学路の安全確保

徒歩や自転車での通学距離が長くなる場合は、不審者による犯罪や交通事故の防止等の徹底

- 児童生徒の環境変化

学習環境や生活環境、教職員との関係などの大きな変化による、戸惑いの配慮。

- 地域との関係の希薄化

「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして、最大限生かす工夫

- 地域の拠点機能の継承

学校の多様な機能を、地域社会で維持・発展させていけるのかなど丁寧な議論が必要

学校の機能 = 教育施設だけでなく、防災拠点、児童生徒の放課後・土曜日などの活動拠点、地域の文化・スポーツの活動拠点、地域のコミュニティの精神的支柱、合併前の旧市町村のつながりの象徴

- 統合の成果・課題の可視化

- 廃校の活用に関しても、丁寧な地域住民への意見聴取

●瀬戸市 = 7小中学校(5校の小学校と2校の中学校)を統廃合

小学校 6学年×3学級 = 18学級

中学校 3学年×3学級 = 9学級 800人規模を目安としたが、転入者が増え、

現在1100人規模(小学校778人、中学校322人)に

- バス通学：バスのダイヤに合わせた通学の必要や、通学時間の長さ(1時間)による部活動への支障が指摘されている

- 廃校後の本山中学校、道泉小学校は、株式会社教育システムにより、私立瀬戸 SOLAN 小学校が開港され、中学校も開講予定

他、民間への売却、活用により、住宅用地、保育所施設、サッカーグラウンドなどに活用。

検討中のものもあり、活用用途を決めないと一因になる

< 感想 >

神奈川県秦野市、さいたま市、瀬戸市など、他市の学校統廃合の事例が紹介され、どの市も住民を含めたワークショップを何回も行い、丁寧に意見を集めていた。学校は、まちづくり、コミュニティの要であり、地域住民にとって重要なものであるため、丁寧な意見聴取が必要。保護者・地域住民との合意なしに、学校統廃合はありえない。また廃校後の施設についても意見を出し合い、廃校後の用途を決めることも重要。学校を含めたまちづくりのビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」にすることが大切。

一番関心を持ったのは、桑名から近距離であり、人口13万人も同じくらいである、愛知県瀬戸市。7小中学校(5校の小学校と2校の中学校)の統廃合により、1時間にもなる通学時間や、結果として1100人にもなる学校規模は、子ども達に負担となっているのではないかと心配である。子ども達への影響など、実際に視察に行きたいと思う。学校の整備により、転入者が増えていることは、市としては成功していると言えるが、子ども達にとってはどうなのか。また廃校後の学校を、民間による私立学校が開校し、他、民間活用が進んでいることも、すべて安心とは言えないのではないか。学校の統廃合に関し、やはり第一は、子ども達の発達にとってよいのかどうかということである。桑名市の小中再編において、行政と地域住民との合意はもちろんであるが、様々な先進地の事例を知り、“子ども達の発達”を中心にした議論にすべきであると思う。

< 公共施設等マネジメントの流れ >

人口減少、老朽化、財政ひっ迫 → 削減

一方で、地域はさまざまな住民が暮らす場。その中に公共施設などが、不可分のものとして組み込まれている。→ コミュニティから見た場合の合理性を、考える必要。

=真に適切な公共施設等マネジメントとは何か

●公共施設マネジメントの意味

住民生活の向上：一般に公共施設等が多ければ、住民の生活水準は、質的・量的に向上。
財政負担：公共施設などが多いほど、財政負担は増す。

●公共施設等総合管理計画に必要なこと

・公共施設の種類(庁舎・集会・文化・スポーツ・医療・学校・保育・市営住宅など)、
築年数、市民のニーズの把握が必要。

< 各市の事例 >

●富田林市 — 公共施設等の維持・更新の方針化

(一般論 何をなくして、何を残すのか、オーソドックスな例)

再配置対象施設の設定(120 施設)

・公共施設の内、

- ① 市営住宅、給食施設、文化財施設などを除くもの
- ② 延床面積が200㎡以上のもの

・施設の現状整備

対象施設(施設目的等)

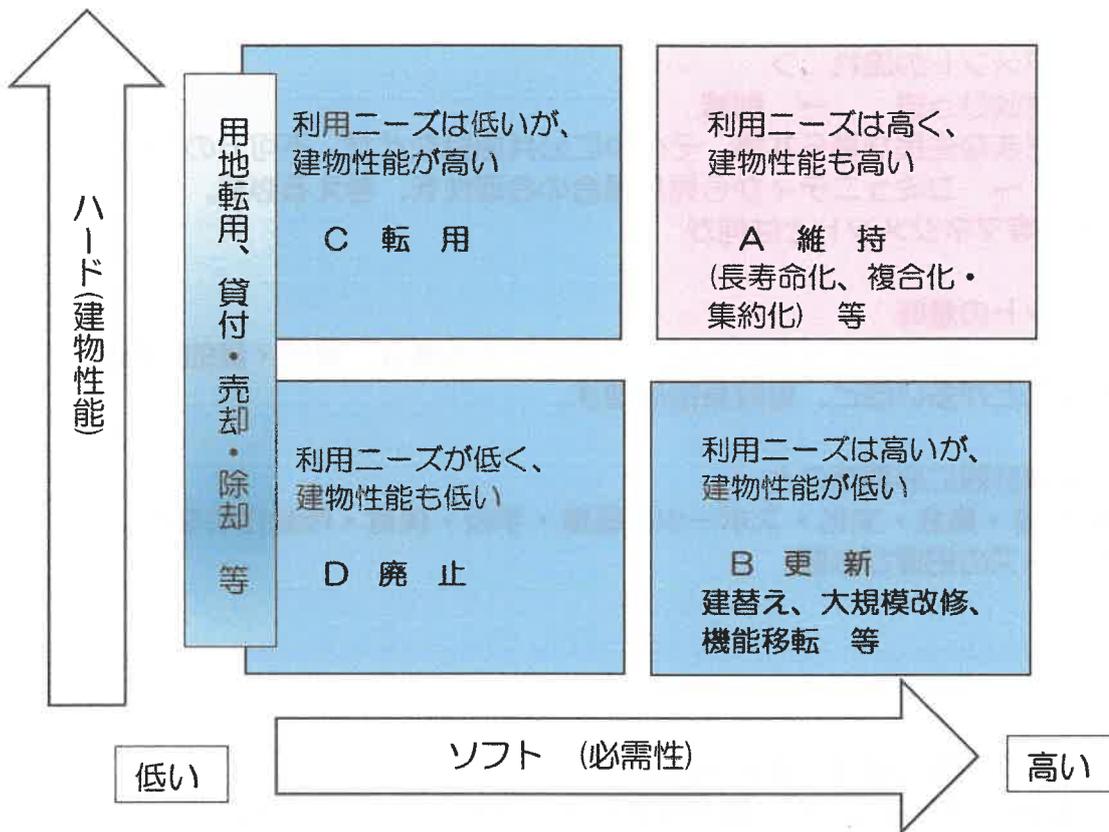
配置状況

施設の概要(延床面積、築年数、耐震、劣化度、利用状況等)

コスト状況



市民アンケート



●北九州市 — 総合的な取り組みと住民との摩擦 — 国にとっては優等生

都市計画と、公共施設計画をセットで、立地計画。立地適正化。

市の中心部に、公共施設、病院を集中させる。

住む地域を、市街化地域に入れる。住むエリアを決める。

市街化調整区域 = 開発する地域

50%人口減で、住民サービスを行うと赤字になる。

●秦野市 — まちづくりのあり方と公共施設の削減
公共施設統廃合・廃止(売却を基本)を、国で一番にすすめた

・秦野市の公共施設政策の特徴

市民への積極的な発信を繰り返す

自治会長の研修において、公共施設の老朽化問題の勉強会を繰り返す

シンボル事業の積極的取組(義務教育施設と地域施設の複合化、小規模地域施設の移譲と解放など)

市街化区域の公共施設の土地を、社会福祉法人に貸すことにより、高齢者にとって便利なまちづくり(郊外にありがちな介護施設を、住民のくらしの地域に)

昭和の合併までの旧村単位の学校は、現在でもコミュニティの中心であり、よほどのことがないかぎり統廃合しない。

- 堺市 — まちづくりのあり方と長寿命化の選択
すべての公共施設を残す。もともと公共施設が少ない。

- 延床面積の縮減
施設送料の最適化(統廃合、建て替え時に削減など)により延床面積の約4%を縮減。
- 更新費用の縮減と歳入確保
施設総量の最適化に伴って削減される更新費用や、維持管理費のコスト縮減、余剰地等の利活用、貸付け及び売却の促進による歳入確保などの行財政改革効果により、財源を捻出。

- 新潟市 — 公共施設の統廃合と財政危機
15市町村の広域合併が行われた市

地域別実行計画

- 全市的な施設と、地域的な施設に分けて整理
- 施設の更新のタイミングで、市民とともに計画策定(ワークショップなどで移転場所や活用など)
- 「地域的な施設」は、中学校区を基本に、住民の生活圏を設定し、現在の施設の配置や利用状況、将来推計人口などから、地域の課題を整理して、地域の中心的な施設の更新時期などに合わせて、地域の合意を得ながら「実行計画」を策定。
- 全市的な施設は、都市の拠点性強化などを考慮しながら、計画検討。

- 浜松市 — カルテに基づく公共施設の大幅削減
15市町村の広域合併が行われた市
人口減 高齢化率 高
合併時と大幅方向転換

浜松市の削減方法

- 施設評価により、各施設ごとに職員数、支出、収入、利用状況、光熱水費などを、過去5カ年分記載した「施設カルテ」作成。
- 施設評価の段階で、各施設ごとに、継続、移転、廃止などの案を決定。
- 所管課、関係団体、利用者等からの意見集約が行われたが、当該公共施設の存廃ではなく、施設評価に基づいて廃止が決定された公共施設の対応をどうするかというもの。対象施設の廃止が不可能であれば、各所管課に強い説明責任が求められた。
- 中山間地である天竜区の削減施設259、北区84、その他の区96
中山間地の天竜区と北区の一部には、「財産に貸し付けの特例」が設けられ、無償または低い価格で貸付け。

浜松市の廃止手法は、通常の公共施設再編計画と逆。

通常：総論→各論 だが、浜松市は逆の手法で、廃止を先行。

●飯田市 — 住民参加による公共施設・地域づくり

飯田市の公共施設の延床面積は約2割になるが、あえて廃止等の数値目標は出さない。

< 社会福祉法人 千代しゃくなげの会の設立 >

千栄保育園は、2003～2004年の2年間で、園児が10人を下回ったことから、公立保育園としての存続不可に。

保育園存続のために、地域が社会福祉法人 千代しゃくなげの会を設立。→ 園児増に

理念：①地区一人一人が直接的または間接的に運用に関与

②地域の子どもやお年寄り、地域で守り育てる。

< 旧県立飯田工業高校と、航空宇宙産業振興 >

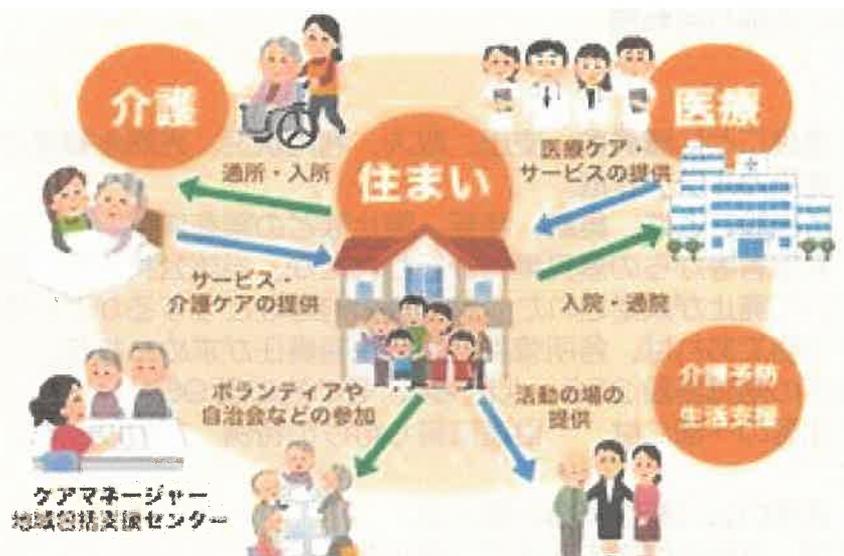
生徒数が減少していた飯田工業高校を、航空宇宙産業振興施設に。

●明石市 — こども政策への資源の集中

出来る限り施設を売却し、残したもので、子ども施設を増やす。

子ども施設の収益、子育て世帯の増加により、税収増。

●大牟田市 — 地域包括ケアシステム、空き家対策、コンパクトシティの接合



学校教育の中でも、総合学習として、介護施設の体験、認知症を知る学習、子ども達のおじいちゃん、おばあちゃんの思い出を絵本にする、認知症の方が語るなど。

●東近江市 — 民間活用と修景政策を活かした公共施設とまちづくり

古い町並みを残し、民間活用による市街地のにぎわい。

中心市街地のみ人口増(V字回復)、高齢化率下がる

●都城市 — 「記憶と人と人とのつながり」による公共空間の再生

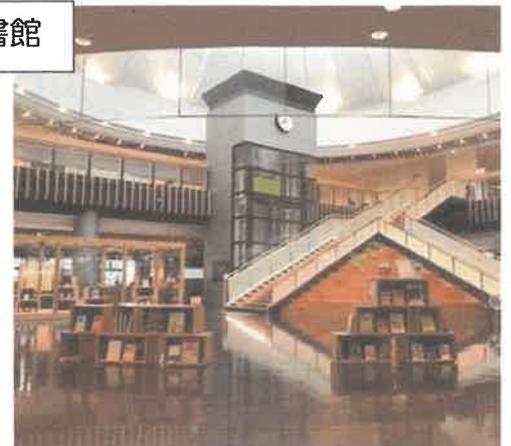
4つの百貨店が存在していた中心市街地が、次々と廃業。周辺の商店街も衰退。

元百貨店の建物に、図書館を移設。

百貨店店舗を活かした館内に。

人々の記憶、親しみ。

都城市立図書館



まちなか広場と行政施設

指定管理者制度で、年200回以上のイベント開催。

人が集まり、人がつながることで、活性化。

< 感想 >

各市の取り組みを紹介してもらい、各市がそれぞれの地域の特色、コンセプトをもって公共施設マネジメントに取り組んでいることがわかった。

公共施設の種類、築年数を把握したうえで、市民のニーズ、コミュニティの観点を中心に据えるべきである。コンセプトの設定は、市が何を市政の中心にするのかという、まちづくりの重要なものになるので、市民の声を集め、しっかり議論を重ねるものである。

“子育て” “高齢者” “若者” 何をコンセプトにするにしても、すべての年代に循環するようにしなくてはと思う。

住民のための公共施設を、住民のためにどう使うか、議論を重ね、しっかり検討する必要があることがわかりました。

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 15 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年8月20日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年8月20日 | | |
| 支 払 金 額 | 5,500 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社中部システムセンター | | |
| 使 途 内 容 | インク代 5,500 円 | | |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

請 求 書

お客様コードNo. 042

No. 104-1

2024年 8月 20日 締切分 (20)

511-0037

桑名市元赤須賀128

株式会社 中部システムセンター

〒514-0111 三重県津市一身田平野175-1

TEL 080-5101-3174 FAX 059-232-5356

登録番号: T6190001000644

日本共産党 桑名市議団 様

【お振込先】 百五銀行 一身田支店 (507) 当座

口座名義 カ. 中部システムセンター

TEL: 0594-24-0861M FAX: 0594-24-0861

下記の通りご請求申し上げます。

※ご請求月の翌月末までにお支払い下さいますようお願い申し上げます。

| 前のご請求額 | ご入金額 | 調整額 | 繰越金額 | 今回お取引額 | ご請求額 |
|--------|------|-----|------|--------|---------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 22,000 | ¥22,000 |

| 伝票日付 | 伝票No. | 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|----------|-------|---------------------|----|----|-------|------------|
| 24/ 8/20 | 78362 | リングラFREインク FIIタイプ 黒 | 2 | 箱 | 9,600 | 19,200 |
| | | 送料 | 1 | 式 | 800 | 800 |
| | | 消費税等 | | | | 2,000 |
| | | 【合計】 | | | | < 22,000 > |
| | | (内消費税等10%) | | | | 22,000 |
| | | | | | | 2,000 |

今回ご請求額は
9月 12日に
お引落し致します

政務活動費 ¥5,500.-
T=15 816,500.-

振込手数料は貴社にてご負担ください

※明細欄は税別金額です。

普通貯金
(兼お借入明細)



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

| 年月日 | 摘要 | お支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) |
|----------|-------|----------|----------|---------|
| 05-12-21 | 持込 | | 20,000 | 20,000 |
| 06-01-11 | 持込 | | 20,000 | 42,000 |
| 06-02-21 | 持込 | | 20,000 | 62,000 |
| 06-03-01 | ATM出金 | 60,000 | | 2,000 |
| 06-03-21 | 持込 | | 20,000 | 22,000 |
| 06-04-11 | 持込 | | 20,000 | 42,000 |
| 06-05-11 | 口座振替 | 22,000DF | 107,507 | 20,000 |
| 06-05-21 | ATM出金 | 20,000 | | 0 |
| 06-05-21 | 持込 | | 20,000 | 20,000 |
| 06-06-21 | 持込 | | 20,000 | 40,000 |
| 06-06-28 | ATM出金 | 20,000 | | 20,000 |
| 06-07-08 | ATM入金 | | 50,000 | 70,000 |
| 06-07-18 | 持込 | | 20,000 | 90,000 |
| 06-07-28 | 持込 | | 20,000 | 110,000 |
| 06-08-08 | 取金利息 | | 2 | 112,002 |
| 06-08-20 | ATM出金 | 20,000 | | 92,002 |
| 06-09-12 | 口座振替 | 22,000DF | 177,574 | 50,000 |
| 06-09-29 | 持込 | | 20,000 | 70,000 |
| 06-10-09 | ATM出金 | 20,000 | | 50,000 |
| 06-11-21 | 持込 | | 20,000 | 70,000 |
| 06-12-08 | ATM出金 | 30,000 | | 40,000 |
| 06-12-28 | ATM入金 | | 50,000 | 90,000 |
| | | | 5,500 | 10,332 |

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該銀行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問
い合わせください。

差引残高の金額欄頭にマイ
ナス「-」表示がある場合
はお借入残高を表します。

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------------|---------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 16 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年8月20日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年8月20日 | | |
| 支 払 金 額 | 5,857 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社三和商会 | | |
| 使 途 内 容 | コピー用紙代 5,857 円 | | |
| 備 考 | ※1/4について政務活動費を充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収証

No. 008429

日本共産党
桑名市議会議員団

様

2024年 8月 20日

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 1 | 2 | 3 | 4 | 3 | 0 |
|----|---|---|---|---|---|---|

但 用紙等
 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

OA機器・事務用品
文具

10%(税込・税抜)金額 消費税額等
23430 / 2150

株式会社 三和商會

桑名 7

TEL 22-34173 (代)
FAX 22-1480

現金・カード・()

登録番号 T 5190002016665

HISAGO #N1778(100)別シ J645028

領収書等
添付合計金額

23490

円 (内、政務活動費充当額

5857 円)

請求書

伝票番号 119761

2024年 8月 20日

【登録番号：T5190002016665】

日本共産党
桑名市議会議員団

様

(000800-003)

OA機器・事務用品・文具・学校教材全般

株式会社 三和商会

代表取締役 近藤 大貴

〒511-0042 三重県桑名市柳原1-4
TEL 0594-22-1479 FAX 0594-22-1480

| | 品名 / 規格 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|----------------------------|------------------------|----|----|-----------|-----------------|
| 1 | WHITE OA用紙 B4 2500枚 | 6 | ヶ入 | 3,905 | (10%) 23,430 |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 内税10%対象額 23,430円 税額 2,130円 | | | | 合計金額 (税込) | ¥23,430 |

摘要

取引銀行
百五銀行 桑名支店 (当)
桑名三重信用金庫 本店 (普)

検
印

様式第10号(第6条関係)

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|------------------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 日本共産党桑名市議団 多屋 真美 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 17 |
| 支 払 項 目 | 研修費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年9月12日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年9月12日 | | |
| 支 払 金 額 | 9,400 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社自治体研究社 | | |
| 使 途 内 容 | 第70回市町村議会議員研修会Zoom開催 | | 9,400 円 |
| 備 考 | ・参加費 8,000円 ・参考資料代 1,400円 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 |

2024年9月12日

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

領収証

日本共産党 桑名市議団 多屋真美様

¥8,000-(税込) うち消費税額 727円

消費税 10%対象

但し、第70回市町村議会議員研修会 Zoom 開催 (2024/9/25) 参加費として
上記正に領収いたしました。

受講者ご氏名：多屋真美様 受付番号(8)

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

| | |
|----------------|----------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 8000 円 (内、政務活動費充当額 8000 円) |
|----------------|----------------------------|

領収書等貼付用紙

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 |
| | |

2024年9月12日

インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

領収証

日本共産党 桑名市議団 多屋真美様

¥1,400-(税込) うち消費税額 127円

消費税 10%対象

但し、第70回市町村議会議員研修会 Zoom 開催 (2024/9/25) 参考書代と送料 (400円) として上記正に領収いたしました。

『地域から考える少子化対策—「異次元の少子化対策」批判』中山 徹 (著) (税込特価 1,000円) 1冊

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

| | |
|----------------|----------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 1,400円 (内、政務活動費充当額 1,400円) |
|----------------|----------------------------|

ISBN978-4-88037-771-1
C0036 ¥1000E
定価(本体1000円+税)



地域から考える少子化対策「異次元の少子化対策」批判

地域から考える 少子化対策

「異次元の少子化対策」批判

中山 徹 著

- はじめに
- 第1章 人口減少の状況
- 第2章 異次元の少子化対策、どこに問題があるのか
- 第3章 異次元の少子化対策、消滅可能性自治体論の狙い
- 第4章 こども誰でも通園制度は撤回すべき
- 第5章 どのような少子化対策を進めるべきか
- あとがき

中山 徹 著 自治体研究社

少子化の本質はどこにあるのか

日本の人口減少の進行をデータで跡づけ、要因を検証します。
政府の「異次元の少子化対策」は新自由主義的な思考の枠を超えず、
実質賃金、非正規雇用、ジェンダー平等など根本問題への解答はゼロのままです。
いま、少子化に実直に対応している自治体の実例を取り上げて
経済的支援に留まらない抜本的な解決の方向を模索します。

24.09.25 第70回市町村議会議員研修会 自治体問題研究所
 少子化に立ち向かうのは地域から — 「異次元の少子化対策」批判
 奈良女子大学 名誉教授 中山 徹 先生

多屋真美

I 日本では長期的に子どもが減少する

①合計特殊出生率の目標と実態

合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に出産する子供の人数)の目標

- ・ 2020年：1.6 → 2030年：1.8 → 2040年：2.07
- ・ 実際は2023年で1.20(統計を取り始めて最低値)

②今後、長期間、子どもは減り続ける

出生数低下の原因＝合計特殊出生率が低迷と、30代の女性(もっとも子どもを産む年代)の減少

③少子化対策を速やかに進める必要性]

(＝子どもを産みたい、育てたい人が安心して、子育てできる社会に)

- ・ 2030年代後半から30代の人口減少率が拡大
- ・ 2030年代後半までに合計特殊出生率を上昇傾向にしなければ、さらに悪化

II 政府が進める異次元の少子化対策

< 異次元の少子化対策の内容 >

1. 子育ての経済的支援

- (1)児童手当の拡充
- (2)出産等の経済的負担の軽減： 出産育児一時金の引上げ(42万円→50万円)
- (3)高等教育費の負担軽減
 多子世帯の大学等の授業料無償化を検討
 多子世帯、私大理工農系に在籍の学生の奨学金制度充実
- (4)授業料後払い制度(無利子)： 2024年度から修士段階の学生を対象として導入
- (5)住宅支援の強化： 子育て世帯の金利引き下げ(フラット35、こども一人あたり0.25%)

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- (1)幼児教育・保育の質の向上：75年ぶりの配置基準改善(4、5歳児：1：30→1：25)
- (2)全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充：「こども誰でも通園制度」の創設(R6～)
- (3)伴走型相談支援と産前・産後ケアの拡充

3. 共働き、共子育ての推進

- (1)男性育休取得率の向上：2030年に85%
- (2)育休手当の給付率を改善

24.09.25 第70回市町村議会議員研修会 自治体問題研究所
 少子化に立ち向かうのは地域から — 「異次元の少子化対策」批判
 奈良女子大学 名誉教授 中山 徹 先生

多屋真美

一定期間内に両親とも14日以上の子育休を取ると、育休手当手取10割給付(最大28日)

(3) 時短勤務に対する新たな給付制度

2歳未満の子どもを対象に時短勤務を選んだ場合、賃金の10%を支給 4.安定財源の確保と
 予算倍増

- ・ 経済的支援：1.7兆円 ・ すべての子ども、子育て世帯に対する支援の拡充：1.3兆円
- ・ 共働き、子育ての推進：0.6兆円 ・ 合計3.6兆円
- ・ 子ども・子育て支援金制度：1兆円 ・ 2022年度子ども・家庭庁の予算：4.7兆円
- ・ 2026年度：4.7兆円の5割増し ・ 2030年代初頭：4.7兆円の倍増

Ⅲ 異次元の少子化対策は成功するか

① 新自由主義的な雇用政策は放置

国際競争力強化のため人件費削減 → 正規雇用減少、不安定就労の拡大、賃金の低下
 → 将来を見通せない若者が、結婚し、子どもを産むのか

② ジェンダー問題には手を付けず

- ・ 女性の社会進出が進んでも、様々なジェンダー問題が存在
- ・ 家事、育児の負担が女性にかかっている限り、少子化対策は前進しない

③ 長時間労働全体の見直しがない

- ・ 子育て期間のみ長時間労働を是正するのは困難 ・ 労働者間での対立を引き起こしかねない
- ・ 日本の長時間労働全体を改善しつつ、その中で子育て世帯の長時間労働を見直すべき

④ 東京一極集中の見直しがない

- ・ 先進国で首都圏一極集中が続いているのは日本だけ (日本がそのような政策をとっているから)
- ・ 東京に集中しているのは若者(若者の35%) ・ 東京の合計特殊出生率は常に全国最下位
- ・ 東京は通勤時間が長い、住宅が狭いなど、子育てしにくいまち
- ・ 東京に若者が集中している限り、少子化は止まらない

⑤ 教育費の個人負担が大きい

- ・ 大学の授業料が高く、個人負担が大きい
- ・ 東大授業料20%値上げ、2025年入学生から、53万→64万円

IV どのような少子化対策を進めるべきか

①国レベルでの少子化対策

- ・ 新自由主義的な政策を抜本的に改める
- ・ 女性の就労と育児の両立を可能にする
- ・ すべての年齢層を対象とした働き方改革
- ・ 教育費の自己負担軽減
- ・ 東京一極集中の是正
- ・ 少子化対策の財源は大手企業、富裕層に求めるべき

②自治体レベルでの少子化対策

- ・ 少子化対策は、国の対策と自治体の対策が両輪
- ・ 市区町村によって合計特殊出生率にはかなりの差がみられる

V こども誰でも通園制度に 向けて市町村がすべきこと

①事業の概要 中間とりまとめ（2023年12月25日）より

- ・ 0歳から2歳児の6割を占める保育所や認定こども園、幼稚園等（以下「保育所等」）に通っていないこどもを含め、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援
- ・ 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる
- ・ こども誰でも通園制度は、①給付制度とすることで一定の権利性が生じること、②全国どの自治体でも共通で実施することで、制度利用のアクセスを向上させる
- ・ こども誰でも通園制度は保育所等の多機能化の柱の一つ

●制度の概要

- ・ 市町村から事業の運営に要する費用に係る給付費を支給する。利用者負担は事業者が徴収
- ・ 0歳6か月から満3歳未満を基本的に想定
- ・ 月10時間までの利用可能枠の中で利用可能
- ・ 市町村による指導監査、勧告等を設ける
- ・ 市町村による調整を行うのではなく、利用者と事業者との直接契約
- ・ 人員配置は、一時預かり事業の配置基準と同じ

●事業のイメージ

- ・ 利用方法：定期利用、自由利用が考えられる
- ・ 実施方法：一般型（在園児と合同）、一般型（専用室独立実施型）、余裕活用型が考えられる
- ・ 障害のあるこどもへの対応：障害のあるこどもも障害のないこどもも、こども誰でも通園制度を利用できるよう提供体制を整備する必要
- ・ こども誰でも通園制度に係るシステムの構築：国が基盤を整備し、各地方公共団体・施設・利用者が利用する形態

②こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違い

- ・ こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違いについては、さらに精査としている
- ・ 保育、子育て支援は市町村が責任を持ち、その内容は市町村が決めていた
- ・ 一時預かり事業は、地域こども・子育て支援事業という位置づけ
- ・ こども誰でも通園制度は、国の新たな給付事業。しかも、こども誰でも通園制度のシステムは国が作り、利用については自治体を経ず、保護者と事業者が直接対応する
- ・ 自治体の独自性は存在せず、全国一律の内容
- ・ 市町村の関与は極めて限定的

24.09.25 第70回市町村議会議員研修会 自治体問題研究所
 少子化に立ち向かうのは地域から —「異次元の少子化対策」批判
 奈良女子大学 名誉教授 中山 徹 先生

多屋真美

- ・こども誰でも通園制度は自治体 DX の具体化
 - ・市町村の関与は、極めて限定的
- ③どのような問題が生じるか
- (1)もっとも支援が必要な家庭、子どもの役立つのか
- ・ネグレクトの保護者が有料のサービスを使うのか？
 - ・市町村の役割を軽視して、そのような子どもが救われるのか
- (2)子どもにとって適切な保育が保障できるのか
- ・自由利用の場合、突然、子どもを預かって、保育士が適切な保育を提供できるのか
 - ・子どもの性格などがよくわからない状態で重大な事故につながらないか
- (3)保育所にとってマイナスにならないか
- ・突然、新たな子どもと在園児との合同保育での、保育の支障
 - ・1時間当たり850円(国:550円、利用者300円)を想定(?)しているが、保育所運営での支障は出ないか
- (4)市町村は関与しないが支障が出ないか
- ・地域での子育て支援の展開に支障が出ないか
 - ・全国一律のため地域特性を生かした事業展開ができない→問題ないか?
- ④保育所入所業務への展開を検討 デジタル行財政改革会議中間とりまとめ(2023年12月)
- ・こども家庭庁「保活をワンストップで完結できるようにし、2026年度入所申請から運用改善」
 - ・こども誰でも通園制度で新たなシステムを構築→保育所入所業務への展開を検討
- ＝保育所制度が大きく変貌
- ・保育は自治体 DX の主戦場の一つ、異次元の少子化対策は DX の活用を促進するもの
- ⑤基本：こども誰でも通園制度は撤回すべき
- ・保育、子育て支援における市町村責任が大きく揺らぐ
 - ・市民ニーズに対しては一時預かり事業の拡充で対応すべき
 - ・同時に、保育を必要としていない0~2歳のこどもに対する支援を、どう展開すべきかを市町村が真剣に考えるべき
 - ・保育所などはそれにどう関わることができるかを考えるべき
- ⑥2026年からの本格実施に向けて市町村はどのような準備をすべきか
- (1)受け皿整備ができるのか ・ 需要がどの程度か
- 人口10万人の市、0~2歳は2%程度→2000人
 - 0~2歳で保育所等に通っていない子どもは6割→1200人
 - ・仮に50%の子どもが利用するとしたら→600人
 - 600人の子どもが月10時間利用すると→6000時間
 - ・供給者側 ・ 1事業者、10時~12時30分もしくは11時~13時30分、5人
 - 1日、5人×2.5時間→12.5時間 月20日開設、12.5時間×20日→250時間
 - 6000時間/250時間→24事業者
 - ・人口10万人の市で24事業者を確保するのは困難
 - 5人ではなく10人預かれればその半分の事業者で可能

24. 09. 25 第70回市町村議会議員研修会 自治体問題研究所

少子化に立ち向かうのは地域から — 「異次元の少子化対策」批判

奈良女子大学 名誉教授 中山 徹 先生

多屋真美

(2) 採算が取れるか

1日5人、2.5時間利用、5人×2.5時間×850円→10625円

人件費に80%：10625×0.8→8500円

パート二人体制、4時間勤務、8500円÷2人÷4時間→1063円

2024年、大阪府最低賃金1104円（最低賃金で20日間パートを埋めるのは困難）

時給1500円：パート二人体制で子ども7人受け入れる必要あり（受け入れ枠が常に埋まるのが前提）

(3) 子どもに適切な保育を提供できるか

- ・一時預かりでは、基本的に事前に面談、慣らし保育をしている。誰でも通園制度でも可能か？
- ・自由利用で受け入れ態勢ができる

⑦どのような方法が想定できるか

- ・一時預かりと子ども誰でも通園制度は利用者が異なる
 - 一時預かり：就労者、緊急利用（出産、入院etc）、リフレッシュ
 - 子ども誰でも通園制度：リフレッシュ
- ・一時預かりと誰でも通園制度をセットにできないか
- ・一時預かりは市町村事業なので市町村の裁量が大きい
- ・一時預かりを受けた保育所等には正規職員を1名保障する（名古屋市） その正規職員が、一時預かりと誰でも通園制度の統括
- ・一時預かり：正規職員1名、パート1名 ・ 誰でも通園制度：パート2名
両方で定員15名程度（リフレッシュは誰でも通園制度で受け入れる）
- ・リフレッシュは個人負担が増えないか、利用時間が少なくならないかは配慮すべき
- ・支援の必要な子ども等は引き続き一時保育で対応する（誰でも通園制度は月10時間のため）
- ・積極的に一時保育、誰でも通園制度を使うとは考えにくい養育困難な家庭に対し、どのように働きかけるのかなどを、誰でも通園制度とは別に考えるべき
- ・不明な点：どこまで市町村が誰でも通園制度に係ることができるか

VI 人口減少時代における保育所、学校の展望

①保育所利用者減少の時代

- ・2000年：591万人→2020年：468万人（0～4歳） ・年間で約1%減少
共働き家庭、シングルの増加により、保育所等の利用率は増加。しかし、出生率は急速に低下。利用率の増加よりも、子どもの減少率が大きくなり、保育所利用者数が減っている
2022年に保育所等利用者が減少に転じ、定員充足率も着実に低下。今後もこの傾向は続く

②「統廃合か、最低基準の改善か」

- ・保育所等の利用者が減少し出す＝政府の考え「利用者の減少→公立保育所の統廃合、民営化」
- ・目指すべき方向：「利用者の減少→最低基準の改善」「保育環境を改善」：地域に保育所を残す、労働条件の改善、これらすべてを同時に実現する唯一の方法

<例>100人定員の保育所×3箇所（利用者300人）→利用者30%減少（300人→210人）

行政の考え：統廃合し、105人定員の保育所×2箇所

24.09.25 第70回市町村議会議員研修会 自治体問題研究所

少子化に立ち向かうのは地域から — 「異次元の少子化対策」批判

奈良女子大学 名誉教授 中山 徹 先生

多屋真美

基準の改善：定員を100人→70人 70人定員の保育所×3箇所
 最低基準を変えるため、70人定員に変えても、保育士数、建物面積、運営費も同じ
 私立保育所は子ども確保の競争に走るのではなく、最低基準の改善を求めるべき

- ③追加予算はほとんど不要 ・ 保育所利用者の減少に対応して進めれば、追加の財政負担なし
- ・ 利用者が15%減れば、30:1→25:1 ・ 利用者が30%減れば、30:1→20:1
 - ・ 今の予算を維持で実現可能（一部財政負担が増えるがわずか）
 - ・ 統廃合は、利用者が減っても基準を改善せず、財政負担を削減する考え
 - ・ 児童の減少→統廃合」ではなく、「児童の減少→少人数学級の導入」で対応すべき

Ⅶ 市町村で進める少子化対策の基本

- ①少子化対策の具体例：経済的支援が大半 保育料減免や補助、医療費の補助、無償化など
 ②まちづくりとの関係で少子化対策をどう位置付けるか

(1) 行政の公的責任をあいまいにしていないか

- ・ 経済的支援は必要だが、それだけでなくまちづくりとして少子化対策をとらえることが重要
- ・ 児童数が減少する時代に、保育所や学校を地域でどう展開するのか
- ・ 行政が計画を作り、経費を出し、運営は民間に任せるような方式が望ましいのか？
 民間任せではなく、民間と行政が共同して進めているか

(2) 職員の専門性

- ・ 子どもに係るには専門性が重要：保育士資格のない保育者、学童保育指導員の非正規雇用等
 養育困難な家庭の増加に対し、スクールソーシャルワーカーなどの配置
 児童虐待の増加に対し、どのような専門家がかかわり、体制が作られているか
- ・ 専門性にふさわしい労働条件の保障
- ・ 子ども、保護者、職員、地域の参加など、当事者参加で少子化対策を進める体制
- ・ 子どもをはじめとした当事者の意見の尊重。当事者参加の下で今後のあり方を考える
- ・ 地域や市民の状況を把握し、携わっている行政職員の参画で少子化対策を検討し、実施
- ・ 学校で郷土愛の育成は重要だが、学校やスポーツ施設のあり方を子どもと共に考えることで、
 地域への愛着が育つ
- ・ 人や物を大切に思うのは、それとのかかわりを通じて育成される。大人も同じ

(3) 地域全体が子どもを大切にすまちなっているか

- ・ 子どもにやさしいまちなっているか
- ・ 地域の様々な諸団体などと子どもの関係が重層的に築けているか、保育所と高齢者施設の連携、学校と自治連合会の連携（お祭り、防犯）、地元農家と学校給食の連携、地元企業と学校の連携（職場体験）

24.09.25 第70回市町村議会議員研修会 自治体問題研究所

少子化に立ち向かうのは地域から — 「異次元の少子化対策」批判

奈良女子大学 名誉教授 中山 徹 先生

多屋真美

< 感想 >

国の少子化対策は、財政的支援に偏り型だが、子どもを産み、育て、暮らしやすい社会にすることが重要である。不安定な雇用、女性が働きづらい環境では、少子化の克服は出来ないため、労働環境の改善も重要である。

”子育て支援”として26年から国が始めようとしている”子どもだれでも通園制度”は、自治体が窓口とならず、面接もない、ネットで申し込みが出来るという、たくさんの危険性を含んでいる。ディズニーランドに家族で行く際に、0歳児は連れていけないから、ホテルやディズニーランド近くの保育所に子どもを預けることも考えられると話された。長島スパランドでもありえる話である。国、自治体は、経済的支援だけに終わらず、子育てしやすい環境をつくること、保育や教育の質の向上が、責務である。保育所・学校の統廃合が進められているが、100名定員の園が、70名になったからと、他園と統廃合するのではなく、少人数学級で、保育の質をあげること、保育士・教員の確保につとめることなどが責務。

新自由主義的な、効率、利益追求から脱却し、行政が公的責任を果たし、暮らしやすいまちを作ることが重要である。